

令和2年 第2回天城町議会定例会

第 3 日

令和2年6月11日（木曜日）

令和2年第2回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和2年6月11日（木曜日）午前10時開議

- 開議
- 日程第1 一般質問
上岡 義茂 議員
松山善太郎 議員
 - 日程第2 議案第36号 天城町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第3 議案第37号 天城町税条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第4 議案第38号 奄美群島振興開発特別措置法に基づく町税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第5 議案第39号 天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第6 議案第40号 天城町義務教育就学児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第7 議案第41号 天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第8 議案第42号 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第9 議案第43号 天城町介護保険条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第10 議案第44号 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について 町長提出
 - 日程第11 議案第45号 天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について 町長提出
 - 日程第12 議案第46号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第2号）について 町長提出
 - 日程第13 議案第47号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について 町長提出
 - 日程第14 議案第48号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について 町長提出
 - 日程第15 議案第49号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について 町長提出
 - 日程第16 議案第50号 令和2年度天城町水道事業会計予算（第1号）について 町長提出

- 日程第17 陳情第 5号 教員定数改善と義務教育費国庫負担制度 委員長報告
2分の1復元をはかるための、
2021年度政府予算に係る意見書採択
の陳情について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について
- 日程第19 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

令和2年第2回天城町議会定例会追加日程（第3号の1）

令和2年6月11日（木曜日）

- 追加日程第1 意見書第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国
庫負担制度拡充に係る意見書案 議員提出
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

おはようございます。これから、本日の会議を開きます。いつもどおり携帯電話の取扱いについては、よろしくようお願い申し上げます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号9番、上岡義茂議員の一般質問を許します。

○9番（上岡 義茂議員）

おはようございます。

先般通告いたしました農政、行政運営2項目、6点について質問をいたします。

農政について、1点目、元公共牧場の現状と今後の見通しについて。

2点目、誘殺灯の設置状況について。

行政運営について、1点目、新型コロナウイルスの影響に配慮して、各市町村が独自の支援策を講じているが、天城町はどのような支援を考えているのか具体的に聞きたい。

2点目、公園施設等の管理について。

3点目、副町長の登用について。

4点目、令和2年度当初予算について、両委員長より執行部へ5点申入れの対策は、どのようになっているのか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、上岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目、農政について、その1、元公共牧場の現状と今後の見通しについてということでございます。

お答えいたします。

天城町チャレンジ牧場と称していますが、その用地につきましては、九州森林管

理局より37.7906ha面積がございますが、年間30万6千円で、現在、借用しているところでございます。平成24年の台風被害の後、建物は今、使用不能状態になっております。旧牧草地につきましては、平成29年度から31年度まで飼料用トウモロコシの試験栽培を行ってきたところでありますが、現在は、作付は行っておりません。

また、九州森林管理局と、これまで何度か用地取得へ向けた議論がされてきたところでございますが、早急に運営改善へ向けた協議会等を設置し、用地取得を前提とした土地利用計画を作成していきたいと考えております。

農政について、その2、誘殺灯の設置状況についてということでございます。

お答えいたします。

現在、糖業振興会では118基の可動式の誘殺灯がございます。設置につきましては、例年6月頃からその設置を行い、12月頃に回収を行っているところであります。また、使用不可となっている固定式誘殺灯につきましては、その一部撤去にとどまっているため、早期の撤収に努めてまいりたいと考えております。

2点目、行政運営についてということでございます。

その1、新型コロナウイルスの影響に配慮して、各市町村が独自の支援策を講じているが、天城町はどのような支援策を考えているか具体的に聞きたいということでございます。

お答えいたします。

先日来、新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援、経営支援については、議場で議論がなされてきたところでございます。繰り返しになりますが、「がんばれ天城！町内消費喚起臨時支援金」、「商工水産業緊急支援事業支援金」、「商工業応援プレミアム商品券」、「学生等臨時支援金」の他に、「あまぎワーケーション推進事業」、そして「てくてくウォーキング事業」、「健康ウォーキング事業」、また「あんしん安全整備事業」等も、今回の補正予算に計上してあるところでございます。

行政運営についてのその2、公園施設等の管理についてということでございます。

お答えいたします。

公園施設等の管理につきましては、清掃等については、シルバー人材センターなどへ年間委託を行っております。また、シーズン中やイベント前には清掃の回数を増やすほか、場所によっては集落女性団体や住民の方々のボランティアにより清掃していただいているところもございます。定期的に職員による点検確認を行い、必要時に清掃及び環境整備を行っているところでございます。

今後も、利用者の方々には不快な思いをさせないように、心がけてまいりたいと

存じます。

行政運営についてということでもあります。その3、副町長の登用についてということでございます。

現在ご案内のとおり、副町長不在のところ、皆さん方にはいろいろご心配、ご迷惑をおかけしているところも多々あるかと存じます。

また、これから時期を見ながら考え、そしてまた、議会の皆さん方にご提案できればと考えておるところでございます。

行政運営について、その4、令和2年度予算について、議会の両委員長より執行部へそれぞれ各5点申入れがありました、その対策はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

まず、総務文教常任委員会からの意見の申入れがございましたが、その1点目は、ふるさと納税返礼品の購入に当たっては、物品等入札参加資格を精査しながら、公平公正に行うことということございました。この件につきましては、ふるさと納税返礼品の購入事業者、これは個人経営も含んでおりますが、対しまして、物品等見積り参加願いの提出の依頼文を発送いたしております。今後は、そのような参加資格を精査し、公平公正に行ってまいりたいと思います。

2点目の、各種協議会、団体への委託金や補助金の件、3点目の図書館の修繕料（本棚の改修）等の件、4点目、教育文化施設（エリアゾーン）の件、この3点につきましては、教育長より説明をお願いしたいと思います。

5点目、町税等自主財源の確保については、未申告者に対しては、十分な審査と調査を実施し、公平な税負担に取り組むことということございました。住民税の未申告者に対しては、勤務先調査、農産物出荷歴調査等において収入等の有無の確認を行い、公平な税負担に取り組んでおります。今後も続けてまいりたいと考えております。

また、建設経済厚生常任委員会から5点の意見申入れがございました。

1点目は、道路改良事業推進等においては、事業完了に向けて地権者等の同意を100%得て事業を推進するべきであるということでありました。この件につきましては、事業推進においては、地権者等の同意が必要で、同意がなければ事業が前に進まないところもございます。当該事業の事前調査、戸別訪問等をしっかりと行い、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

2点目、イノシシの鳥獣被害対策について、サトウキビ、バレイショ等農作物の被害が甚大であり、早急に実効性のある対策を講ずべきであるという件につきましては、サトウキビ、バレイショ等農作物の被害が甚大であります。その早急に実効

性のある対策を講ずるべきであるということにつきまして、効果的な捕獲、調査、分析、また地域におけるイノシシの住みにくい環境整備や猟友会の育成など、総合的な被害対策を行っていく必要があると考えております。

3点目、町の備品管理について、各課で十分に把握をし、管理を徹底することということにつきましては、役場それぞれ各課において、備品管理簿及び備品配置簿等により適正な管理に努めているところであります。また、会計課においても、その備品管理簿を作成し、備品監査を行っております。しっかりと備品管理を行ってまいりたいと考えております。

4点目、新型コロナウイルス対策は、水際対策を強化し、徹底した感染防止策を講ずることということにつきましては、国の緊急事態宣言発令により、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、徳之島3町が常に連携を図り、保健所並びに医療機関等と情報を共有し、また、空港、港での検温及びチラシ配布等で注意喚起するなど水際対策の強化、そしてまた、A Y T文字放送、集落放送、ホームページ等を活用し、町民の皆さん、そしてまた来島者への自粛要請、注意喚起を徹底して行ってきたところでございます。これからも、対策については怠りなく進めてまいりたいと考えております。

5点目、農薬助成、肥料助成等の全ての助成事業は調査を行うなど、助成事業の公平性が保たれるよう、チェック体制を徹底すべきであるという件につきましては、この昨日の議会でも議論がなされてきたところでありますが、事業計画段階での関係機関との連携、申請受付時の確認の徹底、事業完了後の早急な精査を徹底し、公平性が保たれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

この委員長からの申し入れの中の教育関係については、また後ほど教育長のほうにお答えさせていただきます。

上岡議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

引き続き、行政運営についての教育関係について、春教育長の答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

上岡議員のご質問、行政運営について、その4点目、令和2年度予算について、両委員長より執行部へ各5点申入れの対策はどのようになっているのか聞きたいとご質問にお答えいたします。

総務文教常任委員会の意見の申入れ5点の対策についてのその2点目、各種協議会団体への委託料や補助金については、事業費の使途を明確にする観点から、事業を統合して予算化せず、細分化して予算執行すべきであるということについての答えです。

各総会等で予算案、事業計画、決算報告、監査報告、事業報告を実施し、事業費の使途の明確化を図っております。

3点目、図書館の修繕（本棚の改修）については、必要を改めて協議することとということについてお答えいたします。

図書館運営協議会、教育委員会定例会でも協議事項として取り上げ、図書館の圧迫感がなくなり館内が明るく、町民が本を読みやすい、探しやすい、取りやすいという必要性から、本棚を改修していきたいと考えております。

次に4点目、教育文化施設（エリアゾーン）については、質の高いサービスを提供できる施設運営を目指すべく、教育文化の町推進計画に従って、職員又は有資格者を配置することにつきましては、ユイの館に学芸員を増員するなど、教育文化の町推進計画に沿いながら配置しているところであります。今後も、町当局と協議をしながら、質の高い提供ができるよう人員配置に取り組むとともに、職員研修などを実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（上岡 義茂議員）

1回目の質問の答弁をもらいましたので、随時農政について、元公共牧場の現状と今後の見通しについて、今現在、チャレンジ牧場という名目となっているみたいでございますが、町長は答弁にありましたように、向こうの牧場、今借りている金額にちょっと当初予算の数字と誤りがあるみたいですが、当初予算のほうでは31万8千円、答弁のほうでは30万6千円になっていますが、その30万6千円に落ちているわけですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員からご指摘のとおり、当初予算書では61林班借り上げ、31万8千円のほうを計上いたしておりますが、使用料につきましては、今年度、令和2年度契約額で30万6千円でございます。

○9番（上岡 義茂議員）

ということは、借り上げ料が減になったという理解でよろしいですか。

続きまして、用地取得を前提としてという答弁でありましたが、この件に関しては、私どもの今の現在の総務委員会が建設経済のときに、あそこの視察もだいぶいたしました。あの現状そのままということじゃいけないという思いもありまして、議論を重ねてきて、この2年間テーブルに上がってこないものですから、今回質問を出した次第でございます。

用地取得に、前提という答弁であります。あそこ、将来どういう形でどういう

方向性を見いだしていくお考えなのか、現在、少しでも念頭にあればお示しをしてもらいたいと思いますが。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

これまで何度か用地取得へ向けた協議等がなされてきております。直近でいきますと、平成29年に払下げを前提として森林管理署のほうに要望に伺っている経緯がございます。今後のその活用についてですが、これから利活用に向けた協議会などを設置し、その中でいろいろと議論を重ねていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

今の課長の答弁では、先が見えてこないんです。29年度から今、令和2年、既にもう何年たっています。南部振興のためにも、あそこの利用、永遠とこの借り上げ料、賃借料を払うのか、早急に答えを出してもらいたいと思うんです。今の現状、あのままこの予算の措置等の農政課の糖業農政のほうでされていますが、その利用価値は、今、全くなし。これは財産管理のほうでどうにか考えてもらって、払下げをするんだったら方向性を農政のほうで動くのか、総務企画辺りで何かお考えはないのか、そののところをはっきり示してもらいたいと思うんです。このままいくと、永遠とあの放置されたままいくと思うんですが、今一度、どのようなお考えを持っているのかお示してください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今年の2月の27日に、森林管理署のほうが見えました。その中で、今の林班についてもお話をさせていただいたところです。その中では、方向性としては、これまでと変わらず購入をしていきたいということで、町のほうとしては説明をさせていただいております。そこに向けて利活用計画、あと、その購入に向けた手続等が生じてきますが、具体的なその話合い等を今年中に進めていきたいということで、直接森林管理署の鹿児島事務所の方の統括事務官の方ともお話をさせていただいております。

方向性としましては、29年のときには、ふれあい動物公園やグラススキー、ダム湖畔の親水公園、森林浴、養蜂など可能性のある構想を盛り込んでいきたいということをお話をさせた経緯がありますが、今のところは同じような方向性ということでもあります。ただ、ここにさらに利活用を深めるために、いろいろな方向性がないかということも含めて、今後、協議会等を立ち上げ、そういった中で話し合いもさせていただきたいというところがございます。

○町長（森田 弘光君）

基本的な考えといいますか、今、山田課長がお話のとおりでございますが、国のほうは、その払下げについては非常に前向きな考え方を持っております。ただし、これまで国のほうのレベルでも用地の払い下げについては、国政レベルでもいろいろな問題が発生したりしてきております。そのために、どの程度の利用計画かというのが、まだよく分からないんですけど、その制度というか密度というか、そのようなきちんとした土地利用計画書をつくっていただきたい。そしてそれにのっとって私たちは、国のほうではそれを審査をして、きちんとした返事をしたいというのが国のほうの考え方なんです。そのために、これまで長い間天城町をその森林管理署とのやり取りというのは国のほうもよく分かっておりまして、天城町のほうがそういう気持ちが変わらず持っているということであれば早く進めていただきたい、そのためには必要な書類が必要ですねということがあります。

それともう1点、かつてその向こうを払い下げるといことで、正式な測量まで入れたことがあるんですが、その後、地形が少し変わってきております。そこら辺のしっかりとした測量、そういったものが前の測量に変わったところがあれば、そこをちょっと補正をして申請をしてもらわないといけませんねということなどが、今、国のほうからありまして、そこら辺を、今、このところを今年度中に私たちはしっかり対応して、国のほうに正式に上がりたいということで、今、山田課長のほうからありました今年の2月に森林管理事務所との話が進んでいるところであります。その中で、土地利用計画については、今、山田課長がお話したようなところなどを含み、組み込んだそういった計画をつくっていききたいなというふうに思っております。

もう1点、どうしても外せなかったのが、ここが一番ネックだった、いろんなお互い言えなかったところがあったりして、だけど率直に話し合おうということ、天城町のほうでは、かつて自衛隊の問題がありましたねということでした。その時に、もし自衛隊ということであれば、森林管理署のレベルではなくて、国の中で防衛省と財務省との関係ですので、いわゆる目的替えをすれば済むことだから、払下げとかそういったことは全然必要なくなります、そこでどうするんですかという話がありました。その中で、私たちとすれば、今のそのチャレンジ牧場については、これから世界自然遺産とかいろんなことが契機としてありますので、今、山田課長がお話したような地域に貢献する、そういったものとしてまずは活用していきたいということで話しまして、じゃあそういうことであれば払下げ、そういった手続を今年度中に進めていきたいと思いますかというところまで、今、来ておるところでもあります。ただ、今現状、先般行って見たんですけど非常に荒れておりまして、そこをどうするかということは非常に悩ましいなと今感じているところであります。

○9番（上岡 義茂議員）

私も、何度かこの2年間、足を向けて見てきています。あそこ、あの牧場、元の公共牧場、牧場経営してきた時代に何名かの職員が向こうへ行っておりますが、本来、向こうの目的、やっぱり牛を育成していく、そしてそういう目的で牧場が経営がなされてきたものだとは私は思っています。今後も、先般の諮問にもありましたが、子牛の仕上げ、徳之島町で手がけている南原のほうで5頭ぐらいやっている。天城町でもやっぱり子牛育成をさせて、枝肉までするところまでもっていかなければいけない時期に来たのかなという思いもいたしております。あの施設、台風で屋根が飛ばされて、もう鉄骨も見る、姿もありません、今の現状。町長の答弁にあったような状況であります。見るに見かねない状況でありますので、本来の目的をしっかりと持って払下げをしてもらいたい。また、この件に関しては、早急にやっぱり話し合いで解決をできるものと私は思っておりますので、そのところ、もう一度担当課長、そして辺りの見解をお聞きします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、議員からありましたように、本来の目的、公共育成牧場でございます。畜産の振興をまず基本に置きながら、先ほどのほかに利活用できるようなところも模索しながら、計画を迅速に進めて購入に向けた手続を取っていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

今現在、あそこに建っている建物等々はどうなされるつもりなのかお伺いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

施設につきましては、昭和59年、60年、61年と事業で建設をされた建物でございます。今、議員がおっしゃられたように、鉄骨の骨組みのみが、今、残っているような状況でございますが、柵、あとスタンション等につきましては、昨年から少しずつ、今、取り外しを行ってきて、使用可能な部分については、今後、農家の皆さんに分けていきたいなということで考えております。骨組みの鉄骨部分だけが、今、残っているような状態になっておりますので、今後、またこの利活用に併せて、この鉄骨をどうしていくかということは考えていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

今の状態で使い道もあろうかと思えます。今年1年当たりまた放置すれば、また錆等々入り、使い物にならなくなるような状態に陥りますので、スタンション等々鉄骨もありますが、そのところも早急に入り用をするところに入札等々でもかけ

て、早急に処分をしてもらいたいという思いがありますので、そのところは、課長は答弁にありましたように早急に解決を要請をしときます。

そして、次は2点目の誘殺灯に関してでございますが、町長の答弁にも1回目になりましたように、6月から12月設置をされて回収されているようでございますが、誘殺灯の118ですか、天城町全体を網羅した中で、この誘殺灯の118基で足りていると思うのか、思わないのか、そのところを課長にお伺いしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、糖業振興会のほうで可動式誘殺灯118基有しております。ただ、これまでその誘殺灯の設置を、例年6月からかけて設置をしているところなんですけど、これまで50基程度ほどの設置にとどまっているのが現状でございます。ただ、町内を網羅するということで考えますと、118基でも実際が全然足りないということになってきますので、誘殺灯の効果を発揮するためにも、また年次的に少しずつ増やしながらしっかりと設置をしていきたいと考えます。

○9番（上岡 義茂議員）

実際に、これは本当に糖業振興会で管理していますが、あそこの機械センター、森林公園の入り口のほうにあります。あそこに、本当に新品そのまま真っさらのまま、まだ保管されている状態でございます。50基は稼働していると思いますが、後からも質問しますけれども、実際に今現在、上名道公園で2基、トイレの横で2基使用しています。そのこの誘殺灯の有効性、水産課長、先ほどお話ししましたが、この誘殺灯の効果というのは私はすごいと思うんです。今日、朝も見てきましたが、誘殺灯2基の中、満杯になっています。アオドウガネほか虫等々が。6月からですが、今現在設置はしていない状況ですよね。今の時期は、5月、6月一番今、虫の発生している時期ですよね。その時期に設置をされていない。糖業振興会からの商工水産課のほうに2基を貸付けをしてトイレの横に設置をされていますが、そのところで商工水産課長に有効性のどういう状況なのかお伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和元年度におきまして、大和城観光地連携整備事業で、あそこの上名道森林公園のほうに多目的トイレを設置をさせていただきました。当初、4月は定期的に点検をしているときはそうでもなかったんですが、やはり5月の中旬ぐらいから、やはり山沿いということで、トイレの電気が夕方ぐらい使用者がいたときについたと

きに結構虫が入るという状態が続いて、担当のほうもその都度何回か見に行って、アオドウガネ等、はね虫等がちょっとトイレの中に入り込んでいるという事例があって、利用者の方の利便性を考えて、以前すいません、私が農政課糖業担当していた経緯もございまして、可動式の誘殺灯を、ちょっと試験的に設置をさせていただきました。5月の27日に設置をしましたが、その都度1回1回、毎日に行けないものですから、週1ぐらいその誘殺灯の確認を取りながら、今のところまだ設置しております。用途的には、ちょっと糖業関係の機材になりますが、やはり駆除という面では、すごい有効な備品だと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

これは過去に秋田議員も私も誘殺灯に関しては質問をしてまいりましたが、ここ何年かしていません。私が言いたいのは、後にも聞きますが、本当に誘殺灯の有効性を考えた場合、私は5月にやっぱり設置をして、12月あたりまでやっぱり稼働させないと、アオドウガネから、今の時期、本当にシロアリが2回、3回飛び交っています。夜になれば、明るい所に物すごい集中をしています。農政課としてこの害虫、サトウキビを守る目的として薬剤に依存するのか、その前に誘殺灯を設置をして、ある程度の害虫を集めて処理するのか、そこのところだと思うんですが、今一度、農政課長にこの誘殺灯の設置時期、そして、誘殺灯の増やすお考えはないのか、そこのところをお伺いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、設置の時期についてでございますが、今年度は、今まだ設置ができていない状況でございますが、早急に設置をすぐ始めたいと思います。

また、その数についても、現在の118基がこれまで全てを設置した経緯がございませんので、今年度その118基について、まずは設置を行いたいと考えております。その設置をしてまた、あと薬剤による防除等ともお互いにバランスを取りながら、効果的な駆除に努めていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、誘殺灯を設置をして、その誘殺灯の管理するところまで、やっぱりしっかり虫の回収もできるような体制づくりを早急にされるよう要請をして、次の質問に入りたいと思います。

行政運営について、新型コロナウイルスの影響に配慮して各市町村が独自の支援策を講じているが、天城町はどのような支援策を考えているのかというところに入っていきたいと思います。

町長の1回目の答弁を貰いました。この件に関しては、一昨日より各議員の皆様

方より議論されてきております。私、総務文教常厚生任委員会でこの新型コロナの対策、天城町独自の支援策について、各、携わる関連する課に、先週の6月1日の月曜日に説明を求めた経緯がございます。その時までは、各市町村、本当に新聞等々で独自の支援策を講じていました。天城町では、そういう独自の策が見えていないということもありましたので、総務が委員長はじめ委員会でお話をお伺いしたところでもあります。

6月議会で提案するという形で今回補正予算でも上がっていますが、1回目の答弁にもありましたように、一点一点聞いていきますけれども、なぜ、もっと早くできなかったのかなという思いもいたしております。

そこんところは、独自でそういう話し合いはなかったのか、そこんところお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えさせていただきます。

特別定額給付金という話は、ずっと前、先行して出て来ました。そして、そのために臨時議会を開かせていただきました。その中で、いろんな話が私たち役場の中で話があったわけでありましてけれども。

もう一点は、いわゆる専決処分をするかしないかという、その手法の問題もあつたりして、私がこだわってきたのは、その予算については可能な限り専決処分をしないっていう、やっぱり議会できちんと、議会のみなさん方と議論をしながら、予算というものは作っていくべきだというのが、まあ、一つは私の考え方があって、やっぱり議会の中に提案しましょうっていうことで、課長のみなさん方にお話をしたところでもあります。

そういう中で、今回、6月定例会の中で、こういう形で地方創生臨時交付金、そして、また、町独自の支援策、そういったものが出て来たわけでありまして。そこら辺についての手法というものが一つあるかなというふうに思っております。

だけど、やっぱり、これからその町民の経済、そして、暮らし、そういったものに直接関わってくるものでありますので、できる限り、迅速な対応ということで、今回、国のほうで提案しております、いわゆる第2弾が、まあ、国の議決を通れば、それをしっかりと積み上げ、早めにこれから対応して、臨時議会そういったものなど召集していただいて、対応していきたいというふうには私は考えております。

なかなか、新聞等でいろんな各市町村がこうしたといういろんな提案があったことに対して、ある意味、自分たち、こっち自身も、もどかしさがあったわけでありまして、まあ、専決処分ということに少しこだわりすぎたかなという嫌いはあるかと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

私ども議会でも、ほかの市町村は、はっきり言って議員報酬、議員の給料から6、7、8、2か月ぐらい、3か月の20%減のという新聞報道等も、大分、各市町村であるようでございます。

議会もやっぱり反省すべき点もあろうかと思えます。遅れているのは事実でございます、議会としても。今回、議運でも話が、きのう、一昨日からの5時過ぎまでかかった議会の中で議論が、まだ、なされていませんが、やっぱり町独自としての支援策、この新型コロナウイルス、まだまだ終息はしません。第2波、3波。2波も北九州、東京あたりで、まだ北海道でも起こっております。

まだ、この徳之島に入ってきてないだけ安心感、まだ、あろうかとは思いますが、いつ時入るかもわかりません。今回限りでこの支援策も終わるものでもないし、やっぱり、今年いっぱい注意すべきものだと思っておりますので、そこに対しては遅れてはおりますが、今後の支援として町独自で、やっぱり、考えなきゃいけないと思っております。一気に、ここで支援をするのもいいかもしれませんが、やっぱり、ある程度は余裕を持って、やっていったほうが私はいいと思っております。

そこで、今、一律に支給をされています。10万円にしろ、町独自のあと1万円、そして、企業に対しての15万円の。

それもやっぱり一律でございますが、実際に、本当に困っている人たち、困窮している人たちというところは、把握はされています。個人でもよろしいです。企業でもいいです。そこんところを気づいているところがあれば、お聞かせ願いたいと思えます。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の補正で地方創生臨時交付金のほうを計上させていただいております。一応、7事業、今回、事業として組み立てて計上させていただいておりますが、そういう中で今回につきましては、このコロナウイルスの感染症によって、多くの町民の方々が苦労されたり、また、飲食店、宿泊業者の皆様については、お客さん、休業だったり、そういったことで、収入が激減したという状況は十分把握しているところでございます。

そういう中で、今回は、商工水産業者に対して、20%の減少した方に対して、15万円の支援金ということと、また、特別定額給付金の10万円に習って、町民すべての方に1万円ということで事業を組み立てさせていただいております。

まだまだ本当に困窮されている方もいらっしゃると思えます。そういった中で、次期、2弾目の臨時交付金が、そろそろ内容等が配分額も含めて示されると思いま

すので、その中でしっかりと、そういったところを把握して事業計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

それと商工水産業等緊急支援金の15万円の業者200業者程度というところの質問をしてみたいと思います。

この町内業者、業種として、どのような業種を考えているのか、200業者の中に業種があるかと思えます。その業種別に説明をお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この6月の補正におきまして、天城町商工水産業等緊急支援金ということで、一応、15万円、一律15万円の200業者ということで提案をさせていただいておりますが、町内の商工業事業所が、すべてで269商工業者数がございます。これは、商工会のデータを参考にさせて頂いております。

その中で、今回、公共工事を受注している事業者等は、申請不可というふうにさせて頂いておりますので、建設業を営まれている方々については、ちょっと申請を見送るということで、製造業が一番多いのが、やはり、相談件数にも多い飲食業、サービス業で、今のところ、商工会のほうに4月の24日から6月の4日、これは鹿児島県の休業要請時点の集計になりますが、146件の相談件数が寄せられておりますので、そういった中を加味して金融関係等の業種の方は、多分、これに該当しないだろうということで200業種を、今のところ計画をしております。

○9番（上岡 義茂議員）

業種を見ると、飲食業、それと理容店、それと後パーマ屋さんですか、業種たくさんあるかと思えますが、その業種別にお伺いしたいんですが、そこんところ把握されていません。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

宿泊業者、飲食サービス業につきましては、一応、今のところ、34になっております。それに農林水産関係の業種の方、商工水産観光課になりますので、水産業もこれに入っておりますので、そういった方々が一応6、こちらのほうでは把握をしております。また、製造業については20ですね。もろもろ、そういった形で小売業の方々も75おりますので、そういった生活関連サービス業の方々、まあ、この中にはレンタカーとかですね、クリーニング業者等いるというふうに考えておりますので、その中で200を計上させて頂いております。

○9番（上岡 義茂議員）

特殊業者もあろうかと思いますが、そのところも入っています。そこでお伺いします。

総務委員会では、やっぱり、税込、申告されている方、未申告の方があろうかと思えます。先週の月曜日の説明会でもお聞きしましたが、そこんところは、未申告者は多いという話でございますが、そこんところは、どういうお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

6月の頭に行いました委員会の中でも質問があり、お答えをさせていただきました。町内、今、200業者を設定させていただいておりますが、多分、私の想像になります。2分の1、100業者ぐらひは、そういった確定申告、住民税の申告等、その税務申告をされて無い方が多々いると思えますが、今回、緊急の支援策になりますので、こういった方々も含めて対応はさせていただきたいと思えますが、交付要綱のほうに謳われておりますので、そこの中を検討しながら、こちらのほうで審査をして最終的には町長の判断を仰ぐということにはなっております。

○議長（武田 正光議員）

暫く休憩します。11時10分に再開します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

会議を続行します。

○9番（上岡 義茂議員）

業種別に聞いたもの、続きでございますが、未申告者、今回事が事です。やっぱり臨機応変に全部に行き渡るように、しかし、来年度の申告のときには、しっかりと未申告出ないように、未申告もしっかりと申告をさせるように。それでもなお、税金を払っていないというようなことはないだろうとは思いますが、そのところもしっかり精査をして確約を取って、しっかりと支給をされるような方向を取ってもらいたいと思えますが、再度、最終的には町長の判断ということでございます。そのところの見解をお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

今回の商工水産業等の応援資金につきましては、いろんな申告をしていないという、やはりそれなりの書類を提出していただけないといけないわけでありまして、その書類については、言わば客観的な書類また自己申告の種類等々が

出てくるかと思っております。ただ今回のその趣旨が、いわゆるコロナウイルスの中での大変な経済的なダメージ、そして、生活困窮ということになってきますので、そこら辺については、できるだけ吉村議員から言われた前広に捉えながら対応していきたいというふうに思っております。

また、これまで行政サービスを受ける方については納税証明等もあるわけですが、今回については、そこら辺についてもまた緩和しながら対応していきたい。そのためには、「町も一生懸命頑張りますから、皆さん方もよろしくお願ひしますね」というようなそういう相互信頼関係、そういったものがこれから築いていければなと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

まだ、徳之島では新型コロナウイルスの発症、死者も出ていません。都会等々では、医療従事者、本当に困窮されている方多々います。また亡くなられた方もいます。有名な芸能人2人が亡くなって、それから本当にこの新型コロナウイルスの恐ろしさを都会の方々は実感していることだろうと思っております。

そういう中で、この我が町、我が島ではそういう発症者もない、まだのほほんというような状況ではございます。本当に実際困窮されている方、我が町で、そのところは把握はされないと思います。事は事だけでも、今のご時世ではございますが、しっかりとした精査しないことには、私はいけないのじゃないかなという思いをいたしておりますので、町長、課長の答弁にありましたように、しっかりとそのところの精査を要請をしておきます。

この新型コロナに関しては、昨日より各議員の皆様のお思い、そして、等々質問がありますのでこれ以上はお聞きしませんが、しっかりと対応、要請をしておきます。

続きまして、行政運営の2点目公園施設の管理についてお伺いをいたします。

天城町に各公園が多々あります。商工水産課、そして、建設課、各課で管理している公園があるかと思いますが、その管理されている課の課長の皆さんにお伺いをいたします。今の管理状況はどういう状況になっているのか、そしてまた、トイレ等々の管理についてお伺いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

建設課管理公園は、岡前西郷公園、湾屋川史跡公園、港公園、高千穂公園、そして、秋利神キャンパスパークと建設課ではこの5公園を管理しております。

管理の対象として、施設全体においては除草作業、管理物件等においては、トイレ、東屋、ベンチ、遊具等も含まれます。そして、夜間照明等もあります。こういっ

たのを主に管理して実施しております。

除草作業については、職員で作業したり、シルバー人材センター及び集落各団体への依頼等で5公園ともに対応しております。トイレ管理については、職員での作業もあります。また、シルバー人材センターまた他団体への委託。

シルバー人材センターについては、年間39万6千円と税込みで委託しております。他団体については、1回当たり2千500円ということで週2回実施しております。

先ほど申しあげましたあずまや、遊具、ベンチ、照明関係等につきましては、職員により管理し、故障等また不具合等があった場合は、職員でできるものは職員で、またできないものは業者等に依頼し早急に対応するようにしております。また、臨時的にシーズンであったり、またスポーツシーズン、そういったシーズン等に合わせて、また緊急的な作業も実施しているところであります。

以上です。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

商工水産観光課につきましては、公園、観光施設とトイレの管理を行っております。ムシロ瀬、与名間海浜公園、クロスカントリーパーク、松原漁港公園、平土野漁港、犬の門蓋、千間海岸、上名道森林公園、先ほどもありました森林公園のトイレ等です。

環境整備につきましては、与名間海浜公園は、今年はちょっと今中止になっておりますが、海開き前の環境整備、今延期をさせていただいておりますが、トライアスロン時期ですね、7月、夏休み前の環境整備、夏のシーズンの環境整備を行っております。

業務委託につきましては、天城町シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいておりますが、先ほど上名道森林公園のトイレの件もございましたが、定期的に職員が出向いて管理をしながら、気がついたところは職員対応が早急でできるところは職員の対応をしながら、観光施設の公共トイレになりますので、やはり一般の方及び観光客が多く利用する施設になっていきますので、不快な思いをさせないように、各担当を中心にまた商工水産観光課の中で整備をしながら行っております。

「あがりまた」のトイレにつきましては、当部集落の方々の善意でボランティアの清掃をさせていただいております。また、平土野のポケット公園のほうについても、平土野の集落の女性部の方が善意でボランティア清掃をさせていただいて、それでも少し追いつかないときには、役場職員等で周りの環境整備とかをやっているところで

あります。

○9番（上岡 義茂議員）

まず、建設課の管理しているところをお伺いしていきたいと思います。

岡前にある西郷公園の現状ですけれども、私が言いたいのはトイレの夜間照明なんですよね。ほとんどの公園、トイレが夜電気がついています。夜、トイレ行く方もいるかと思いますが、その周りはやっぱ暗いです。トイレ行く周辺は暗い。そして、トイレだけが電気がついている状況です。ほかもです。先ほどから言いますように、夜本当に虫が多いんですよね。西郷公園に関しては、前の清掃作業も今現在草等々生い茂っていますが、課長、入り口に民家がありますが、廃屋状態の。あの件に関して、何か協議されたことはないですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

民家については、岡前集落のある方の持ち主がおりますが、現在、島には住んでいないということで、議員がおっしゃるように取壊しをした方がいいのかなと思うぐらいの廃屋になっております。大分、屋敷の周りも木も繁茂して、ちょっと危険な状態にあるかなというふうに考えております。そこら辺はまた、連絡を今年取りながら情報を仕入れて、また協議したいというふうに思っております。

議員おっしゃる公園の夜間照明については、西郷公園については、昨年度1基照明を修繕したというふうに私は考えておりますが、トイレの照明が防犯上でつけているものですから、虫対策ということは、今、頭になかったものですから、そこら辺は、また検討していきたいというふうに考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

先ほども農政課のほうにも質問しました誘殺灯、あの利活用をしてもらいたいというのが私の要望なんです。各公園等々、私はできるものだと思っておりますが、あれは農政の持ち物ではありますが、利活用できないでしょうか。再度お伺いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

農政課の誘殺灯をお借りできればいいとは思いますが、その対象公園、5か所ほどございますので、どういった場所に設置したらいいのか、そこら辺は、誘殺灯についても持ち帰って検討してみたいというふうに考えます。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

利活用ということでございますが、今、現在これまでも設置をされなかった部分がありましたので、その本来の目的は、サトウキビの病害虫防除であります。公

園のほうでも活用できれば、その辺は活用させていただきたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、お願いをしておきます。

また話は戻りますが、先ほどの岡前の廢墟同然のところ、あそこは、町あたりでも取り壊してあそこを取得するようなお考えはないですか。というのは、岡前前野線辺りの改良工事等々になって、あそこも今後将来的に西郷公園の利用客も多くなるかと思います。そのときに、やっぱり入り口のあそこの用地取得も念頭に置いてもらったほうが私はいいと思いますが、そのところの見解をお伺いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃるように前野岡前線の横断線も、今年から予算つけまして動き出しております。その中で、道路ができて、公園の入り口の道路が多少今のところは幅が狭いということで、いずれはその改良も考えていかないといけないというふうには、連動してやっていかなきゃいけないと考えております。

その入り口にある廢屋なんですけど、公園をどうこうするというのではなく駐車場的な利用方法も、これから出てくるかなというふうには考えておりますので、そこから辺、持ち主のほうと連絡を取って、交渉の余地はあるというふうには考えております。利活用等についても検討していきたいというふうには考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

ぜひ、お願いしておきます。

そして、各公園、施設等の管理、シルバー人材に委託されているところ等々もありますが、やっぱり職員あたりでしっかりと管理されるよう、そして、今年はトライアスロンもこの新型コロナの影響で見送られてありません。本来なら、本当に集落総出、そして建設業界、ボランティア等々で県道、各基幹道路等々の清掃作業があったわけですが、今年それも余り見受けられません。そして、本当にトイレ等々の周りの除草作業等も徹底して去年まではなされていましたが、今年に限り、本当に草が生い茂っている等々があります。

天城町に置かれたトライアスロンがあり、そして、3か町を網羅したコースになったときには、本当に県道等々全島民が今の時期清掃作業に徹底して入っていましたが、今年あたりは、それも余り見受けられません。これから先、そういうことがないように管理には十分に配慮されるよう要請をしておきます。

続きまして、3点目の副町長登用についてでございますが、町長から、1回目の答弁では時期を見てという答弁もありましたが、去年、元年度に当初予算で管理職、町長、副町長も給与当初予算でやりまして、これは補正で1年間最終で給与の減額

がなされているんですね。今年も当初予算で副町長の給与も上がってきています。副町長登用するというお考えで、その給与等々も予算に措置されてきているものだろうと私は思っておりますが、いまだに副町長を登用するような方向性は見られない。今年いっぱい議会の理解もなければ、厳しいこともあろうかと思えます。登用するのであれば登用する、しないのであればしないので、今、新型コロナのこのご時世ですので、6月とはいきませんが、9月あたりでもこの補正で修正をするなり、そして、そこに充てるなりというようなお考えはないのか、再度お伺いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭申し上げましたけど、大変ご心配をかけたことに対しておわびを申し上げたいと思えます。

こういうコロナ禍の中で、3月から今現在、公務出張等もございません。そういう中で、私、各課を職員等ヒアリングといたしますか、そういったこともやっぱり財政の危機感がなかったものですから、叱責したところでありました。そして、職員等いろんなヒアリング、ミーティングもしてきております。

今回、実は「あれ僕はまだまだ足りないな」と思ったのが、昨日の畑灌の問題。進捗状況とかああいった状況がなかなか僕のところに上がってこなかったというところ。それから、今日そして昨日、そして久田議員からご指摘受けた問題、そしてまた今日ご指摘を受けたサトウキビ減少の原因は何だという中では、天候と病害虫だということで、我々はもうそれしか言わないできたのに、病害虫のことについては、口では言いながら少しなおざりにしてきたのかなとか、いろんな反省というか自分の身をつまされながら、今回まだ議会終わってはいないんですけど、まだつまされているところでもあります。そういったことを考えながら、議会の皆さん方としっかり対話をし、副町長についてはどうすべきかということについては、しばらく考えながら、またしっかりと早いうちに結論を出ささせていただければというふうに思います。

○9番（上岡 義茂議員）

今の執行部の体制、やっぱり反省すべきところもあろうかと思えます、前の時代にも。なぜかと言いますと、公務員、総務課長が指名委員長を兼ねないといけないんですね。総務課長にそれだけの負担を負わすというのも私は無理があろうかと思えます。やっぱり役場場内の部署の締まり、そういうものもしっかりしていかなければ、町長独自でというのも、そこまで踏み込めないところもあろうかと思っております。女房役である副町長をしっかりとその組織の中に置くべきときは置かなければいけないと思っております。議会の承認を得なければならぬ厳しい難

問もありますが、町長としてのこの副町長の登用がそれだけのやっぱり尽力は尽くしてもらいたいというように思います。去年1年間、今年またしたら2年、やっぱり町長1期のうちに副町長は誕生するのかもしれないのか、そのところは私も触れははしませんが、町長のお考えでは置くつもりがあるのかないのか、そのところをお伺いしておきます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

しっかりと行政サービスを展開していく、そしてまた、いろんな町の抱えている課題等を解決していくという中では、そういう副町長、そういった職の方がしっかりと町長の補佐という形でおられるということは、大変心強いし、また町民のためにもなるというふうに私は認識しております。副町長の職というものは必要だというふうに考えております。また、皆さん方と相談していければと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

今年は私から見たら無理だろうとは思いますが。来年あたりでもしっかりとした組織に、緊張感を持てるような組織づくりをやってもらいたいと思います。要請をしておきます。

続きまして、最後のところでございますが、当初予算編成後の各委員長より5点ずつの意見書が執行部側へ申出があったところでございますが、まだ4月、5月、2か月ではありますが、関連する課長の皆様に質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、総務文教常任委員の1回目の町長、教育長の答弁終わっておりますが、先ほどありました、総務委員会から各種協議会がございますが、その各種協議会にここ数年、社会教育のほうになります、図書館、前の中央公民館が建て壊しあって、生涯学習センターに移ったあたりからと思うんですが、各種協議会に議員が入っていないんですね。図書館、ユイの館、そしてB&G、給食センター、これ議員が協議会に入らなくなった要因は、いつ頃からなのかお分かりであれば、また、再度その各種協議会に各議員を入れるお考えはないのか、そのところをお伺いします。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

以前、二、三年前でしょうか、よく分かりませんが、議会のほうから各種委員会には議員さん入らないほうがいいんじゃないかという申出がありまして、教育委員会では、社会教育課関係、省いた状況にあります。ただ、給食センター運営委員会とかそういうところには、まだ協力を得ているところです。

○9番（上岡 義茂議員）

協議会に議員を参加させないというのは、議会側からの要望でしたでしょうか。

○教育長（春 利正君）

議会からのしっかりした要望というよりも、そういう意見があったということで、私たちは理解しておりますけども。必要であれば、また今後考えて委員に入れていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

なぜ、私は協議会に議員を入れてもらいたいというのは、今回、図書館の、教育長の答弁にもありましたように、本棚の上の段の取り外すというような委員会でありまして、総務文教厚生常任委員会の現場視察のときに、現地を見たときに取り壊す必要はないというような見解で意見書が出されています。それに対して、協議会で話しされた内容として壊すような方向性というのを答弁をもらったものですから、その各種協議会に各議員の皆様が1人ずつでも入っておれば、その各種協議会で協議ができると思うんですよ。私はその協議会の内容を見ました、本棚の件で。議会側としての意見に対して、協議会が全く反対の意見なんですよ、これ。議会を軽視してやるのかという問題なんですよ。話し合う余地があるのかないのかということなんです。一年間猶予を見てやるのか、やっぱり予算でも取り外すような予算を組んでありますので、そのところの予算の面もあります。それを、執行されるのかそのところ再度お伺いしときます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

先般、議員の皆様方に図書館に来ていただいて、見ていただいた状況です。切らないほうがいいということなんですけれども、私たち社会教育課教育委員会のほうといたしましても、図書館運営協議会というものがございまして、そこには学校の代表、親子読書会、一般の方というメンバーが入っております。この組織は、図書館法で定められている委員の皆様でありまして、諮問機関でございます。そういった問題をいろいろ話し合った結果、安全性、利便性という問題から、我々教育委員会の立場としては、棚のほうを切って改造したいということです。

中の主な協議といたしましては、やはり圧迫感と明るさ問題ですね。図書館に入ったときに曇り空の場合、明るい天気の日は大丈夫なんですけれども、とても暗く感じます。またそれと小学生、小さい子、4、5年生ですかね、一般図書の方に来た場合に上にある本が取れないとかそういった問題もありまして、そして、さらには社会教育施設、あの敷地内には3つあるんですが、非常に換気が悪いです。図書館のほうにしましても、南側にしか窓がございません。今、コロナウイルス対策ということで、いろんな様々な取組がありますけれども、少しでも空間を広げて、

風の通り道、抜け道、こういった対策も、今、するべきではないかと教育委員会のほうでは考えております。どうか議員の皆様にはご理解をお願いしたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

なら、私が言っているのは、この各種協議会に議員がおれば、協議会で話が収まるんですよ。委員会で行って見たときに、図書館の造り、北側にやっぱり窓がありません。南側はやっぱり明るいですが、そこまで暗いとかいうイメージもない。上の棚の本を低いところに移すだけの問題であって、あれを切り取ったときにあの本棚が見苦しいというような見解もあります。やっぱり現場にいる人と、見る人との捉え方が違う面もありますよね。議会だと監視する立場、見た状況ありますので、なぜ私は協議会に議員が入っていないのか、どういう意図で入らなくなったのか、私は前回総務委員長の時には、各種協議会に全部全議員入っていました。それいつの間にか入っていません。協議会でしっかりとして議論をすれば、議会とその協議会とのこういうぎくしゃくしたようなものがないと思うんですよ。早急にそここのところは解決をしてもらいたいというのが1点ございます。再度、見解をお伺いしますが、当初予算、そうなったときに来年あたりの予算の措置の仕方、やっぱり議会で予算が通らなければどうしようもないわけですから、執行できないわけですから、意見書が出た以上、意見書が出た時点で、それだけの見解を持ってもらわないと、それを無視して協議会で続行するのかという問題なんですよ。私は協議する余地があると思いますので、そここのところの見解をもう一度お伺いしておきます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

教育委員会のほうといたしましては、向こうを切りたいんですけども、今、議会の委員の皆さんから様々な意見が出ました。もう一度持ち帰りまして、協議会の中にも社会教育全般を見ます社会教育委員会というのもございます。様々なところで意見交換をして教育委員会側の意見をまとめて、また議会の皆様には報告したいと思っております。

○9番（上岡 義茂議員）

要請をしておきます。

前後しますが、ふるさと納税返礼品の購入に当たって質問に入りますが、この物品購入の入札の受付はたしか会計課でやっておられると思いますが、間違いはないですか。

○会計課長（上原 富一郎君）

物品購入のほうの申請は、会計課のほうで受付をしております。

○9番（上岡 義茂議員）

そこで質問いたしますが、昨年度台風等々もありまして、マンゴーの出荷時期、そしてパッションフルーツの出荷時に生産者農家のほうから、公平公正な返礼品の購入等々について苦情があったと思いますが、窓口をしっかりと、生産者からの返礼品の買い付けはされるよう意見書で総務のほうから上がっていますが、課長は、去年の現状を把握されています。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

さきの議会、3月にふるさと納税に係る購入事業者のほうには、しっかりと物品の購入入札参加願を提出させるようにということでございました。

今、本町内、ふるさと納税の返礼数なんですが、品目といたしましては、322の返礼品の数ということになっております。その中で、いろいろ焼酎であったり、マンゴー等、そのマンゴー1つがそのまま1品ではなくて、それぞれ申請する農家なり、そういった方がいろいろ個別で農家が個々に持ち込んだものも一返礼品ということで、今、ふるさと納税のサイトには掲載させていただいております。

その中で、指摘があったことについては、昨年度58の事業者の方からそういった物品を購入して返礼するという形をとっております。前回指摘がありました入札参加願につきましては、今年の3月10日にその58件の事業者の方に送らせていただきました。5月末現在でございますが、そのうち、27件の事業者の方が提出されているというところでございます。

○9番（上岡 義茂議員）

これから先、6月、7月パッション、そして夏場あたりにマンゴー等々が今から出てきます。今回、コロナウイルスの影響で、ほかの市町村でそういう農家さんを助けるという観点からも、町が買い上げて返礼品として出すような方向性を持っている町村もあります。天城町として、そういうお考えはないのか。6月、7月あたりはこのパッションが出始めたときに、農家さんに今の現状ではやっぱり園芸農家さんに対しては不安があらうかと思いますが、町としてどのような対策を講じるのかお伺いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年4月から「ふるさと創生室」というのを部屋を設置しました。その中で、昨年までは兼務でふるさと納税を担当していたんですが、今年からは1名が専任するということになっております。その際、今回も4月に課内ミーティング、また創生室のミーティング等を行いまして、そういったふるさと納税に係る返礼品の数を増

やしていこうという話合いもしております。また、今回のコロナウイルスの関係で、非常に販売が困っている、そういった農家等がないかどうか、そういったものを積極的にこちらのほうからアプローチして、その返礼品に加えていきたいという話も、今、確認はしたところでございます。

そういう中で、品物を買ってあげてというところまでは、まだ至っておりませんが、今後、ふるさと納税の寄附件数、こういったものの推移を見ながら、また実際にパッションフルーツ、マンゴー等が出荷時期がそろそろ来ますので、そういった状況等を見ながら、また次の手も考えていきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

一言だけ付け加えさせていただきたいと思っております。今、議員が心配していることについて、やはりパッション、マンゴー農家の皆さん方、時期がせば詰まっていないからなかなかということがあるのかなと思いつつ、今、福課長から58件の去年は事業所、個人の申込みがあったけど、今現在27件しか出ていないということでしたのでね、多分私の予想では、そういう方々、まだまだこの申請が上がっていないんじゃないかなという思いをしています。議会が終わり次第、しっかりともう1回AYT等で、これからシーズン始まりますパッションフルーツ、マンゴー農家の皆さん方、もしふるさと納税の返礼品に加えたければ、こういった手続が必要ですから、ぜひ役場には一報くださいみたいなことだけは、一回私たちはしておきたいというのが1点です。

もう1点、関西奄美会というところがありまして、そこから私のほうに電話がありまして、新聞でトルコギキョウ農家、若い人たちが売れなくて困っているという新聞見たけども、もし自分たちがお手伝いできることがあれば、関西のほうで少し手伝いたいということがありました。それで、それを山田課長につないだところでした。そしたら、山田課長のほうでちょっといろんな話をしたら、ありがとうございますと、トルコギキョウについて何とか売り切れそうだとということでありました。じゃ、関西のほうから何かほかにありませんかということでしたので、今、議題になっておりました「山猪」、イノシシの肉について少し窓口が開かないということでも何とかお願いできないだろうかとお願いしたら、先般、40kg、それが多いのか少ないのか分からないんですけど、40kg向こうのほうで何名かで集まって、イノシシの肉を40kg注文したというお話など伺っておりますので、私たち自体もいろんな東京の郷友会の皆さん方、関西とかですね、いろんなところにそういう働きかけをしながら、少しでも出口っていうか、窓口を大きくして行きたいというのが1点と。

また、もう一つは昨日ありました、その内地で一生懸命苦勞して勉強、働いてい

る子どもたちが、今、いるわけですので、その方々に、何かそういう何かができないだろうかということで、きのうお話しありましたので、そういった方々にも何か応援できればなというふうに思っていますので、ここについては、また、前向きにしっかりと検討させていただきたいと思います。

○9番（上岡 義茂議員）

マンゴーに関してはマンゴー組合があります。窓口があります。そこんところ、優先するのか、個人を優先するのかという問題もあります。今、答弁にありましたようにパッションフルーツに関しては組合もないようですので、やっぱりしっかり、そこんところ、町長の答弁にもありましたように、担い手なり、その生産者農家に、やっぱり周知をして、公平・公正な返礼品のお返し、そして、また、そういう生産農家の手助けをできるように公平・公正が、やっぱり大事でございますので、そこんところもしっかりお願いをしておきます。

続きまして、建設経済のほうからの意見書の1点を質問をしたいと思います。

去年、一昨年でしたかね、農薬、堆肥助成等のありまして、6月末の7月、去年でしたかね、堆肥助成、農薬助成がありましたよね。そして、今年の春植の堆肥助成、先物勝ちと申しましょうか、早く申し込みした人も、申し込みに行っても、もう締め切られたという点がありましたけれども。

この件に関して、課長、どういうふうな対策をするのか、お伺いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

先日、久田議員のほうからも、この質問がございました。

まず、これまでの反省点として、チェック体制の不備がございましたので、サトウキビの植付面積の申告書と照らし合わせながら、まず、面積の確認を行います。

それと併せて、また、その事業の完了後には、必ず、その精査を行うということで進めてまいりました。後、昨日もございましたが、事業が毎年度、今、ほぼ必ずというほど、この国の事業が組まれている状況でございます。

事業が来ることが、大体予測はされますので、事前にその事業に対するメニューであったりとか、申請者数の想定ということを事前にしっかりと把握していった計画をしていきたいと考えております。

○9番（上岡 義茂議員）

あの農協サイドでもありますが、冒頭に、吉村議員がサトウキビの価格の引き上げの陳情に対しての質問がありました。

サトウキビの価格の陳情に関して動きがないんですよね。ここ数年、もう農薬、堆肥助成、そこに農協さんも行政のほうも、そこに力が入りすぎているんじゃない

かなという思いをいたしております。

農薬をいかに売るかというような状況にしか捉えられませんが、実質、この農薬助成、堆肥助成やっている、やるのは結構なんです、公平・公正になされていないのが現状であります。

だから、建設経済のほうから意見書として上がって来ているんです。そこをしっかりとね、課長答弁にもありましたように、精査をしっかりと、小規模農家、そこにもやっぱり行き届くような行政の運営をしてもらいたいと思いますが、再度、農協さんと協議をして、公平・公正な助成がなされるのを願っておりますが、再度、答弁をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

キビの価格の陳情のことにつきましても、一方で、やはりこの価格が上がらないことには農家の収入、所得が上がって来ませんので、そこも大事な位置づけとして行ってまいります。

また、農薬の助成等につきましても、公平・公正な助成が行えるように努めてまいります。

○議長（武田 正光議員）

休憩します。午後 1 時から再開いたします。

休憩 午後 0 時 0 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

上岡議員、質疑を継続してください。

○9 番（上岡 義茂議員）

午前中に終わる予定でしたが、最後の締めをまだしていませんので、締めて私の一般質問を終わりたいと思いますが、本当に新型コロナウイルス等々で世の中の流れも大分変わってきています。やっぱり町執行部の予算の執行の在り方、そして知恵を絞り、スピーディーな対応をすれば、町の今後の流れも大分変わってきます。公平公正な行政運営を求めて質問をしてまいりました。本当に職員一丸となって、この困窮を乗り越えて、将来すばらしい天城町建設のためにも邁進されるよう要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

上岡議員、大変失礼しました。

以上で、上岡義茂君の一般質問を終わります。

次に、議席ナンバー10番、松山善太郎君の一般質問を許します。松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

テレビをご覧の皆様、こんにちは。どんよりとしたはっきりしない日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。どうやら国内の感染症も、ようやく鎮静化の様相を見せつつありますが、油断は大敵であります。「いつまでもあると思うな親と金、ないと思うな災難と感染症」です。気を引き締めて、努めて健やかに頑張っていきたいものです。

今回の騒動で身にしみたのは、自分の家族、自分の集落、自分の町、自分の国は、自らの手で守らなければならないということでもあります。しかし、私たちは、できるだけ肩を寄せ合い、手を取り合って町のためにやらなくてはなりません。

それでは、先般通告してあります一般質問に入りたいと思います。

中・長期基本構想及び事業計画についてということで、1点目、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

2点目、町長の公約の1番目に掲げております平土野港多機能港湾新設基本構想についてであります。

3点目、全天候型多目的施設——屋根つきの闘牛場でございます——の基本計画について。

4点目、農業ビジョンについて。

以上、4点について、拙速と思われるもの、巧遅に過ぎるのではないかと思えるもの、それぞれですが、できるだけ分かりやすい議論を期待し、明確な答弁を要請して最初の質問といたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

大きな1点目でございます。

中・長期基本構想及び事業計画についてということでございます。その中の4点についてご質問がございました。お答えいたします。

その1、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということでございます。

お答えいたします。

第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、この3月に策定を終えたところでございます。

この中に、新たに設定した4つの基本目標、「天城町で暮らすすべての人が活躍できるしごとを創る」「多様な関係人口を増やし、地域力を高める」「子どもに、家族に、地域に優しい子育てを実現する」「豊かなシマを守り、次世代へつなげる地域をつくる」、この4つの基本目標を達成し、天城町のふるさと創生実現に取り組んでまいりたいと考えております。

中・長期基本構想及び事業計画のその2、平土野港多機能港湾新設基本構想についてということでございます。

お答えいたします。

平土野港多機能港湾新設基本構想につきましては、同じくこの3月に策定したところでございます。

また、策定中ではございましたけど2月には、国交省、そして地元選出の国会議員の先生のところへ伺いまして、天城町の長期的な課題等についてお話しさせていただきましたが、この平土野港多機能港湾についても、その際、お願い、お話をしたところでございます。

この平土野港につきましては、近々、期成同盟会を設立し、国・県・地元選出の国会議員の先生、そして鹿児島県等へ力強い要請活動を行って、平土野港の多機能港湾実現に取り組んでまいりたいと思います。

また、併せまして、平土野地域の活性化につきましては、補助事業等を積極的に活用しながら、景観整備、そして、空き家等を利活用しました飲食店の整備などに併せて取り組んでいきたいと考えております。

中・長期基本構想及び事業計画についてのその3、全天候型多目的施設基本計画についてということでございます。

お答えいたします。

全天候型多目的施設基本計画につきましては、昨年来、天城町全天候型多目的施設基本計画検討委員会を設置し、4回の検討委員会を開催し、この基本計画の策定につなげたところでございます。

先ほどと同じように、2月には、国及び地元選出の国会議員の先生への要望活動等も行ってきておりますが、これにつきましても、その整備の実現に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ちなみに、全天候型多目的施設基本計画という施設でございますが、もしかしたら、町民の方々にはなじみが薄い言葉かも知れませんが、闘牛場を中心とした、いろんな多目的に使える、そういった施設を本町に造れないかということで、今、計画を進めているところでございます。

中・長期基本構想及び事業計画について、その4、農業ビジョンについてという

こととございます。

お答えいたします。

本町の農業ビジョンにつきましては、本町の農業生産振興の指針・目標となるものでございます。平成22年3月に第1次、平成28年3月に第2次を策定いたしました。

現在、第3次天城町農業ビジョンを策定中でございますが、前期農業ビジョンの実績を踏まえ、引き続き農業生産額の目標を45億円ということで設定し、農業ビジョンを今年中には策定したいと考えているところでございます。

以上4点につきまして、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、まず人口の関係から。前段であります。

人口ビジョンについて、まずお聞きをしたいと思います。

この一番最初の部分に、この総合戦略は、総合振興計画第5次でしたか、これに内包されるという表現がございます。そこを見ますと、この一番最初の総合振興計画の最初のほうに、僅か何行かではありますが人口についての記述があります。これはご存知であればお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

申し訳ございません。総合振興計画は、今、手元ございません。

○10番（松山 善太郎議員）

これから、この人口の件については、ぼつぼつ当たっていきますが、ここに非常に気になる記述があるわけです。平成22年、これができたのが平成23年の3月です。つくったときの責任者の課長は、私の前に座っております奥議員であります。

このときの、これは非常に大事な天城町の10年間を左右するのでありましたが、ただ人口だけを見ますと、ここに平成22年です。つくる直前です。6千754人というのがございます。これを機に減少傾向は続くとなっております。次が肝腎です。6千100人で底を打つと。これ以上、人口は減らないと。10年前は、こういった見解で通ったわけです。少子化は、それほど深刻じゃなかった。6千100人で底を打つと。後は横ばいになる。高齢化、核家族化、独居老人とか高齢世帯が増えると。世帯数も3千100世帯ぐらいで横ばいになると。ここは合っております。この6千100人というの、これは非常に見通しが甘かったと言わざるを得ません。これで底を打つと。

その当時、平成22年ですので、ちょうど10年前は、お互い、こういった認識しかなかったわけです。6千100人で底を打つと。これ以上は減らないと。これ

が総合振興計画に書いてありますから、一番大事な冊子にそういうふうになっております。

ここからですけど、次に、今、どういう具合になっているかということです。その前に、一つ確認をしておきます。

こういった公的な書類をつくる時には、住民基本台帳の人口と国勢調査、あるいは県の人口統計調査、これがずっと違ってきているわけです。人口が違うというのは、ご存知でしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、その基本となる数字が、まずは国勢調査ですが、5年ごとに行われております。その調査時点、10月1日に、その町に住んでいる方を調査するものでございます。ですので、必ずしも住民基本台帳とは合致しないというふうに思っております。

そして、その推計人口というのは、その国勢調査を基に、その町の戸籍上の出入り、出生、死亡、あと社会的な転入・転出、こういったものを加減して推計人口がつけられております。

さらに、今度また2020年度の国勢調査がございますが、そのような国勢調査が確定したら、1年後ぐらいに確定するんですけども、その際に、その過去5年間の推計人口を少し補正をするということになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が、これからお尋ねしたいのは、こういったちゃんとした冊子をつくるときに、どちらの人口を使うのかということですが。住基なのか県の推計なのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回の戦略ビジョンの人口ビジョンにつきましては、基本的には、その直近の国勢調査は正確に使っております。その後については、推計人口等を用いて作成しております。

○10番（松山 善太郎議員）

それで結構だと思います。これは、実際には大分差があるわけです。三百何十人という300人以上違うわけですので。

前の国勢調査のときも申し上げておりますが、なるべく、その住民基本台帳に合わせたら、300人余分に人間がいるよと。乱暴な話ですけど、300人掛ける30万ですから。交付税の算定基礎になりますので、1億ぐらい余分に来るんじゃないのというお話も申し上げておりますが、今回は、そのような危ない話はやめて

おきます。

この直近です。今、令和2年です。この令和2年の推計人口から、これは始まっております。この令和2年の推計人口は実際に近いのかというのですが、これは5千630という数字を使っております。分かりますか。4ページと書いてありますので、4ページの下の方、あと12ページにも。令和2年です。5千630という数字を使っております。今です。令和2年。

今、実際に令和2年10月でなくて、そのちょっと手前です。4月末。実際に推計される人口が幾らいるかということです。これは、皆さん時間がどんどんなくなりますけどここが大事なことなんです。

ここで私が申し上げます。令和2年に5千630という数字を使っている。減ることは間違いはないんだ。令和2年、令和3年と。これは、どの統計を見ても一緒。少しずつではあるが減る。

ところが、この隣のページ、5ページに、令和元年の数字が出ている。これは県の人口統計調査だから、ほぼ正確だ。その国勢調査から、ずっとプラス、マイナスしてきた数字です。ここで、令和元年に5千608になっている。何か感じませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

5千608から5千630と、ちょっと増加いたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

普通あり得ないと思いませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

推計人口、令和元年度が5千608で、我々がスタートして20年度の令和2年度の、これは推計人口となるのか、または最終的には国調の数字になるかと思うんですけども、ちょっと増えているということで、実際には、ちょっと間違えた感じになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

こういうのを見たら、やっぱり気がついてほしいと思うんです。これは、あくまでも10月1日です。この後です。令和元年、5千608からですね残念ながら余計なことをさせてもらいました。5千608は去年の9月末ですので、去年の10月から4月まで、転入、転出、生まれた方、お亡くなりになった方、これを調べさせてもらいました。もちろん減っております。私だけ言ってもつまりませんので、何名ぐらい減ったと思いますか。7か月間です。大体で結構です。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私の手元に令和元年度の転入、転出、また、人口動態もあります。差し引きすると125名ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

今の計算がどうか分かりませんが、結局、去年の10月から今年の4月末まで、約7か月間ですけど、くらしと税務課ですか、元の町民生活課、そこで転入、転出、生まれた方、亡くなった方を調べたら107名減っている。去年の10月1日が5千608ですので、4月の時点で107を引いたら、この皆さんが使っている5千630という数字は、4月の時点で既に5千500になる。これから5、6、7、8、9まで、あと5か月間、生まれる子供、お亡くなりになる方、この差し引きの分、また減るといことは、皆さんが、この5千630という数字は、これは、もう5千500切ることは間違いない。要するに、5千400幾らまでになるかということですけど。

ですから、この5千630をベースに、今後の人口を予測して努力目標を立てるわけですので、その出だしの町長の言葉をかりるわけじゃありませんが、出だしの一丁目一番地で間違ったら、あとの数字自体を疑わざるを得なくなる。これは、後で、もう一回、見直して、これは、この後でも結構です。後で見直した分を、せめて我々に、希望する方でも結構ですけど、もう一回、見直して、そこを5千630やない、その令和2年国勢調査が終わったら、すぐ実数は分かるわけですので。

もう一回、言います。私は、多分5千400ぐらいになると思う。160か70、出だしで違うと思う。ここは、やっぱり訂正して、後の、この人口の予測を、こういった感じのグラフをつくって、せめて私だけにでも、もう一回、上げてください。

これは、毎年毎年、検証しないとイケませんので。人口減少が止まるのか、止まらんのか、計算どおりに頑張れるのか、頑張れないのか、これは大事な話でありますので、やはり、そういったちゃんとした実数に近いところから始めて、もう一回、見直してやってもらいたいと要請しておきます。

次に行きたいと思います。

その5千630をベースにして、令和7年、5年後は5千456になるという予測をしています。もう5千630から始めます。幾ら減るのかな。5千456になるという予測をしている。そこまで減らないんだ。社人研、いわゆる私たちが使っている推計。大騒動の基になっている社会保障・人口問題研究所ですか、あそこがつくったのでは5千283人になっている。170人ぐらい私のところでは頑張れるということ、この総合戦略ではつくってあります。173名。その173名を

増員するというのに行きたいと思います。

合計特殊出生率を維持する。2.3をベースというのがあります。この合計特殊出生率というのの出し方を教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えをいたします。

申し訳ございません。その算出方法は覚えておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

正確な計算の方法は分かりませんが、多分、20から39歳の女性の数を分母に、生まれた子供の数を割るんじゃないかなと思います。それに何かを掛ける。要するに、20から39歳の女性がたくさんいて、子供を少し産んだら、がくっと下がるわけです。これは、余り当てにはならないわけです。東京都であれば低いのは当たり前の話です。20から39歳の女性がいっぱいいるわけですから。

田舎に行けばどうか。20から39歳の女性の方々が少ない。だから、分母が小さいから、子供が、そんなにたくさん生まれなくても特殊出生率は高いということになる。

ですから、この2.3を掛けていて、単純に、この2.3でずっと見ていって、日本で1番とか2番とかいって子供が増えているかといったら、これはとんでもない勘違いなんです。どんどん減ってきている。僅か15年ぐらい前です。70名、80名、子供は生まれていたんです。今、40名ちょっとになっている。50名と40名の間を行き来して、たまに50名を超える。それで、やっぱり特殊出生率が高いといっても、それは分母が小さいだけの話なんです。20から39歳の女性が少ないから出生率が上がる。簡単な話です。極端に言えば、20から39歳の女性の数をごまかせば幾らでも出生率は上がる。

そういったのがありますので、この2.3をベースで計算すると言っているんですが、こちら辺を、これは、今までであれば、こういったのをつくったときに、つくった会社の名前が、ここの後ろのほうに載っていたんです。鹿児島県天城町企画課であれば企画課と同時に、つくった会社が分かるように、ある程度、責任感のあるようなものの載せ方をしていたんですが、これは、どこがつくったか分からんわけです。天城町となっている。やはり、こういったときは、お互いの責任というのを、きっちり仕事をするためにも、天城町企画課とか、やっぱりつくった会社の名前ぐらいは、入れてもらったかどうかだと思いますけど、どんなふうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、いろんな印刷物等を見ていけば、その印刷依頼された会社名等が入って

います。今回、この総合戦略には入っていないということであります。意図的に消したわけではございませんが、その辺を、ちょっと気がつかなかったというところでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

そんなことを言ったら、その後のにも入っていない。気がつかなかったちゅう話じゃない。意図的に入れていないんだ。これは、まさか、後々出てくる基本構想とか計画も同じ会社ではないでしょうね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

違います。

○10番（松山 善太郎議員）

種類が全く違うわけですから。中身が。それはそれで結構です。

あと、どうして天城町は人口の減少を食い止めるかという話になりますが、町長、これは覚えていますか。20から24歳、男女各5名、10名です。毎年これを転入させる、移住させる。25から29歳の子育て世代、ゼロから4歳のお子さんを二人連れている。これは一応の目標です。ゼロから4歳でなくても、4歳から7歳でも構い合わせませんが、要は4人世帯を毎年3世帯移住させるということになっています。60から64歳の夫婦世帯いわゆる私よりちょっと若い世帯ですね、ご夫婦の世帯を10名、毎年、移住させる。これは町長にお聞きします。

もう一回、言います。男女5名ずつ10名、毎年、移住させる。子育て世帯、4人世帯を3世帯、毎年、移住させる。夫婦世帯、10名、5世帯を毎年、移住させる。努力目標としては結構ですが、これは、よっぽど頑張らんとできないと思いますが、町長、決意のほど。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いろんな長期計画はあるわけでありまして、やはり、そこら辺が一番基本になるのは、人口減少をいかにして食い止めるかということが、それぞれの自治体での課題であるというふうに思っております。

今、議員のおっしゃっているような具体的な数字があるわけですが、なかなか至難のわざであるというふうに私は認識しております。一つには、そういうことなどを含めて、いかにして地域を活性化させるかという観点から、なんとかしたいという思いの中で、今度、4月に、ふるさと創生室というものをつくり、そこで専門的というか、専属的に、移住、定住、関係人口、そういった方々を天城町に、いかにして呼び込むかというところを考えていきたいという思いで、今現在おります。

○10番（松山 善太郎議員）

ここで私が言いたいのは、昨日も誰かが言っておりましたが、要するに、こういった計画というのは、なかなか計画どおりにいかない。人口の見通しであっても、これだけ大騒動させている社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研と言われるやつです。ここが、2020年、平成32年、これを幾らと見ているかといいますと、1次です。これができる前、この団体が余り当てにはなりませんけど、5千899人、約5千900名というのを見ている。同じところが、今度、5年後に出すときは、5千630名というのを見ている。たった5年間で270名も人間が違うんだ。僅か6千人の人間の計算をするのに5年間たったら、極端に言えば270名も誤差がある。これぐらいのものだということを皆さんに認識してほしい。

国の言うのをうのみにせず、県の言うのもうのみにせず、こういった会社の出す資料も100%うのみにせず、やっぱり自分で検証するという姿勢を持ってほしいと思います。町長がいつもおっしゃっている「隗より始めよ」であります。自分で努力して数字をつかまないと、正確な予測は立てにくい。正確な予測、指標、指針があって初めて努力もできる、達成感もある、そういったものでありますので、ここら辺を、私は、これができれば最高だと思います。5年間で160名。この160名が入ってきて、173名、社人研の見通しより13名は少なく人口が減る。これでも。社人研は173名減ると見ている。要するに、私たちは、努力したら、こんなに減らさないでできるということです。

やはり、ここら辺を、数字の遊びではありませんので、もうちょっとお互いに頑張っていきたいものであります。やはり少子化対策を、いろいろ手を打っております。まだ道遠しで、なかなか、これといった効果は見えませんが、多少、下げ止まりになりつつある。要するに、言い方は乱暴ですけど、町長や私の年代、大吉同級生やら、ここら辺が全部亡くなってしまうと、人口は、そんなに減らないわけです。亡くなる人自体がいなくなる。我々の団塊の世代が全部往生すればということです。そんなに悲観することもない。40年後どうなるかだなんていうのは、ほとんどの人がいないわけですから。団塊の世代がいなくなると、緩やかに減っていくということを考えています。

では、総合戦略の策定に向けてというので、1次の評価があります。業績評価指標というのが66個あります。丸、バツ、あと横棒で引いてあります。この達成率を、まず教えてもらいたいと思います。1次の達成率。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回策定したビジョンの17ページになるかと思っております。その下のほうに1次の総合戦略の重要業績評価指標KPIを設定しておりました。その次の

18ページからは、それぞれの達成の成否ということで丸バツをつけてございます。中にはハイフンもつけてありますが、そういったことをトータルしますと、66指標中、達成したと言われるものが27項目、達成率としましては41%ということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

この達成率40%の中には、ほとんど達成したかどうか分からないのもかなりあります。例えば、わっきゃが市とか、集落の行事を活発にしたとか、余りよく分かりませんが、観光客が6万2千人来たとか、これは正確に把握できるものかなと思えますが、そういうのを入れて40%です。6割ができていない。この中でも肝腎要の一番大事なのが全くできていないんですが、お分かりですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

それぞれ基本項目1から4までの間で66項目ということですが、今、議員がおっしゃられる一番重要なところのところでは、その基本目標3、これは、結婚、出産、子育ての分野でございますが、そういったところではないかと、今、思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

そこですが、そこは、どうなっていますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

10項目のKPI指標がございまして、達成されたものは一つもございません。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、ここなんです、ここは目標を立てた。最初、これはやっていたんです。1年か2年か、3万、3万、3万、たしかお金を上げていたような記憶がありますが違いますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私の記憶では、何らかの交付金事業等を使って、妊娠したときに幾らとか、結婚したら幾らとか、そういったのは、単年度、もしくは2か年にわたってやった記憶がございまして。

○10番（松山 善太郎議員）

いなかった課長に聞いてもしようがないんですが、町長、これはどうしてやめたんですか。これをやめたのは。3万、3万、3万あげていた。例えば、結婚したら、そのときに3万、子宝に恵まれたら、そのとき3万、赤ちゃんが生まれたら3万、その後、3万。1回か2回か、単年度か2か年かやっていたんです。これはなぜやめるのという議論もしているわけです。（「あれは交付金事業」と呼ぶ者多し）記

憶にございません……。いやいや、これだよ、これこれ。これに載っている。
地方創生。記憶になかったらいい。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

申し訳ございませんでした。過去の地方創生事業に、そのような事業を乗っけて、妊娠したら、金額は、ちょっと誤差があるかもしれませんが3万とか、出産で3万とか、そういった事業は取り組んだことはございます。

○10番（松山 善太郎議員）

取り組んだというのが分かっているのに、やめた理由は分からないのということだけど、いい。

それで、これは全く達成がなかった。だけど、皆さんがやったの。これは項目はない。観光とか、どっかに項目があるから、どっかに乗っけてできるのがあったんだ。継続してずっとやったのがある。4年も5年も。分かりますか。あなたの課でもある。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今、ぱっとは思いつきません。

○10番（松山 善太郎議員）

あなた、自分の課でやっています。務課長、覚えていますか。地方創生でやったの。その当時のあなたの課でもやっています。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今も取り組んでいますスポーツ合宿日本一の島、これは奄振事業で、今、行っているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

やっぱり言い方が緩かったんですか。人口減少につながらんと、かなり議論しています。あなたがやったのは、新規就農者営農支援、農業センターの改修工事しました。思い出した。建設課でもやっていますけど、昇課長は覚えているはずです。

○建設課長（昇 浩二君）

外来種の撲滅ということでやっておりました。

○10番（松山 善太郎議員）

あともう一つです。猫対策、これも地方創生でやっています。毎年1千万。当初、合宿日本一の島、2千400万。ジビエ開発は採択ならなかった。2千400万。新規就農者営農支援1千482万。自然遺産登録推進1千651万。これを毎年毎年やってきたわけです。私は、2回ほど口酸っぱく言っている。本当に少子化対策につながるのと、これが人口増につながるのと、皆さん、その都度、将来はつなが

る、こうこうして、どっかが、転がればおけ屋がもうけるみたいな方式で、後々は、交流人口で人が増えると。私は増えたと思っていませんが。

これをわざわざ取り上げるのは、別に苦言を呈するためじゃありません。今度やるときは、これから始まるわけですので、直接人口減少につながるようなことをやってほしい。町長をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほどの繰り返しになりますけど、定住人口、そして関係人口をいかにして増やすかということが本町の大きなテーマでありますので、そこにつながる、そういったプロジェクト事業を中心にして、私たちは、この地方創生第2次計画の中では、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

嫌みじゃありませんが、いいこともあります。多分、建設課は何か機械を買ったはずです。覚えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

外来種撲滅ということで、伐採作業機の導入をしております。ユンボとセットで。

○10番（松山 善太郎議員）

土手の草を刈るのとかで、私は少子化対策にはつながらんよと言うのに買う。高級なおもちゃじゃないのと言いたくないことまで、そのときに言ったような気がします。ですから、こういうのを、よくよく考えてやってもらいたいと思う。そのときの議論が、5年たったら分かるわけですので。

ということで、次に行きたいと思います。

仕事をつくるというのですね、1番目、先ほど4つの観点がありました。仕事をつくるというので、第1次産業と6次産業化、観光、2番目で関係人口を増やし地域力を高める。

やはり、3番目にいきたいと思います。

子供に家族に地域にやさしい子育てを実践する、私は、直接投資、これしかないと思ってますのでね。何やかや理屈をつけても、観光客は来たら交流人口は増えたなんとかいう、こうすればこうして、こうしてこうなる、ずっともどかしいんですね。私は、もう直接投資、今回のコロナ対策みたいに直接投資をしたほうが一番いいと思っています。ここにまた、基本目標ということで、希望の結婚、妊娠、出産、子育ての実現というのがあります。子人数を幾つにする、出生の数を幾らにするというので、これが評価指標ですね。で、具体的なものとしては、いろいろいっぱいあります。もちろん、ここには、うまいことに出産祝い金というのを入れてございま

すね。不妊治療も入れてありますね。新婚さん応援とかいろいろ入れてあります。この中で何かやるわけですけど、47ページから48ページ、ここだけにします。何をしたらいいと思いますか、この中で。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回、もうあの3番目の新婚さん応援生活補助金については、もう予算済みでございます。あと、次の不妊治療ですとか出産祝い金、こういったものも予算建てしているところでもありますので、予算化されていないものにつきましても、今後、こういったその課の、課それぞれのその体制づくりの中で、実施可能なものについては補正等で予算確保して実施していくということになろうかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、幾つしかできないという縛りがあるんですかね。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

あくまでも具体的な施策というのはこれを作成した時点、各課というか本部会なるものは5回開催しておりまして、その中で、今、現状をこう思いつく事業について取り上げただけでございまして、これ以外にもそれにつながるような事業であれば、どんどん実施していきたいと考えてます。

○10番（松山 善太郎議員）

そうではなくて、例えば、今まで3つか4つの合宿日本一の島、あんたの所の農業センター、ネコ、もう1つ、4つくらいしかやってないわけです。それが5つも6つもできるのかということです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、地方創生事業、非常にちょっと事業数が減っておりまして、今、1事業取り組んでいるところであります。これについては、幾らでもという上限は、幾らでもということはないでしょうけれども、5つ、6つ、7つとか、そういった事業を本町のほうからつくりまして、それを申請して採択を受けるということかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

事業の数に、もし縛りがあるとすれば、ひとまとめにして、今のところ、ひとまとめにして子育て支援とか、その子供を増やすためという名目で、1つの課に扶助費で組んで項目を幾つにも分けるという、そういった手もありますので、先ほどの細分化じゃありませんが、逆に、一箇所にまとめておいて中だけ細分化すると。中は

5つも6つもあるけど、項目は1つだよ。そういったやり方もあると思いますので、できるだけ、先ほどの、先ほどから言ってるコロナじゃありませんが、幅広く若い結婚する世帯、世代、そこいら辺に幅広く行き渡るように。今回、いろいろ既にあるようですので感心はしております。よく目配りが届いているなあというぐあいには思っております。

あと10分ぐらいいきますかね。

じゃあ続けて、平土野港多機能港湾新設基本構想について、これについていきたいと思いますが、この委託先の会社はどこですかね、これをつくった。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

平土野港多機能港湾基本構想策定支援業務につきましては、株式会社奄美設計集団というところをお願いしてつくっていただきました。

○10番（松山 善太郎議員）

見積りを取ったのか、何社なのか、金額は幾らだったのかお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今、ちょっと手元にありませんが、随意契約で契約したということでございます。で、委託契約金額のほうが、304万7千円という額です。

○10番（松山 善太郎議員）

見積りがなくても300万、考えもしませんが。

これぱっと見て、めくったときに、非常に気になったのがあります。まず、この表紙ですね、表紙。

町長、まだこれは、陳情にはまだ持って行ってないわけですか、これ。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まだ、正式な物ができていないという前提に、2月の21日、国土交通省並びに地元の代議士の先生のほうには、まだ策定途中ということでお渡ししました。成果本、成果品ができれば、また改めて、要望等を併せてお願いしたいということでございました。

○10番（松山 善太郎議員）

これ1部は持っていったわけですか、この中身の1部は。全く、持って行ってない。持っていった。じゃあ、この3分の2ぐらいの、後ろのその平土野の活性化というのを持っていったんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

はい、お答えいたします。

2月の中旬の段階で、その辺もですね、ある程度は盛り込まれておりましたので、

その分も含めて持っていったということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ、何回か業者の方と打ち合わせをしてますね。8月26、7、10月31日、11月20日に平土野と意見交換会、2月10日まで業者と打ち合わせが3回、平土野と意見交換会が第2回もやったんですかね、やったのが1回。この打ち合わせには、誰と誰が出たんですかね。8月26、27日、10月31日、最後は2月10日、業者との打ち合わせ。（「あ、そうか。代わったばかりか。議長、いいです。」と呼ぶ者多し）

聞いてみたいのは、町長がこれに出たかどうかなんです。この業者との打ち合わせに、この業者との打ち合わせ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、設計集団という方、事業所の方等ですが、私は、この平土野港多機能港湾基本構想の中で数回、いろんな形で意見交換をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

だったら、話は早い。

この、町長、これ1丁目1番地といいながら、私は、まず、表紙を見て非常に違和感をこう感じた。しま、ひと、たから、平土野港再生計画となっております。頭の片隅に小さく、平土野港多機能港湾基本構想という具合になってます。これは、これでいいんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

平土野港多機能港湾基本構想であります、やはり、そこでは人が動いている、人が活動しているイメージ、そういったものがもしできればという思いで、しま、ひと、たからという言葉、今回、大きく表に出させていただきました。

これは1つの、平土野港多機能港湾基本構想という言葉を出すか、出さないかということなんです、この、しま、ひと、たからという言葉、少し大きく注目したいということで、こういう形にさせていただきましたということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

私の感覚からいうと、策を弄し過ぎじゃないかなあという気がしないでもありません。港の陳情に行くのに、表紙をこう見る、中身もですよ、港については16ページしかない、港については16ページ。あと平土野活性化に30何ページある。これ、本末転倒じゃないですかね。写真もずらっと、ずらっと載ってますね、何かこう、次々1ページずつ。これを持って行って、皆さん、何とかお願いと言っ

たときに、取るほうは、これをもらうほうは、あれと思いませんか。私は、あれと
思いましたよ見てすぐ。もう1回お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

平土野港の基本構想自体は、国、県がやるといいますか、大きな私は国家プロジ
ェクトというふうに認識しております。

そういう中で、私たちは、国、県任せではないですよということが1つ、そして
私たちができることは、私たちも一生懸命頑張っていきますということを、やはり、
しっかりと国、そしてまた鹿児島県のほうにもアピールといえますか、自己表現し
たいという思いがありまして、そして、徳之島空港、そして平土野港、そしてそ
こに背後地に控える平土野の町、こういったものが一体となって、この平土野港を支
えているんだということを表現したいという思いであります。

いわゆる基本構想自体というものは、平土野港は必要でありますよということ
私たちは心情的に訴えるということであって、言葉は悪いですけども、港の水深が
深いとか、深くないとか、また、幅がどうだということについては、また、国のほ
うがしっかりとそこには対応していただけるもんだということの思いの中で、こ
ういう平土野港、そしてまた、島に生きる我々人間も一生懸命、ここでささえ活性化
していきますという、そういう思いをアピールしたいということでもあります。

これが、功を奏すか、ささないかというところ、ちょっと非常に大変なところも
あるんですけど、島からはそういう思いを発していければと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、思いは一緒です。

これは、私が言ってるのは、受け取る側、さらに20代、30代の、今はやりの
若者が受け取るか、大臣クラスが受け取るか、私らからの上の年代が受け取るか
わかりませんが、少なくとも、受け取る年代によっては、余りいい感じがしないよ
うな気がします。

それと、この策定するに当たって、その別に基本構想の策定委員会みたいな、そ
ういうのはなかったわけですか。この会社に任せたわけですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本構想の策定委員会というものは、特に構成をしておりませんでした。

いよいよ、私たちは期成同盟会というものを組織して、国とか県とかいろんな関
係機関をお願いするというを中心にしていきたいということでありました。

また、ここのこの受けた事業所の方々については、地域の方々との意見交換とか、

そういったものには相当力を入れていただいたというふうに認識しております。

この策定委員会自体については、役場、そして地域の方々の意見を、ここに集約をするという形を取っております。

○10番（松山 善太郎議員）

あと2、3点ですので、一応いきましょうね。

期成同盟会についてですが、案みたいなのをもらったんですが、これはいつごろから発足する予定ですか。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと大きなことだけ起きて、大まかなことですけど、3月議会の中で近々ということでした。だけど、コロナウイルスの中で会合を開けなかったということで、今現在、開かれておりません。

メンバーについては、企画財政課と町長、私のほうにこういったメンバーでどうだろうということを出す、それでいきましょうということはしております。

近々、その期成同盟会というものを組織化し、初会合して、そしてこれから具体的な活動を展開していければと思っております。その細かい手順については、企画財政課長のほうが段取りをすることになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

そこまでは分かりました。あと要望活動については、期成同盟会ができないといけないと。

あと内容について、ちょっと苦言を呈しておきます。

この4ページと8ページ、課長だけでも結構です。4ページと8ページを見てもらいたいと思います。4ページに、多分、地図があったんじゃないかな。4ページに地図があると思います。下のほうに、奄美大島、徳之島における寄港候補地というのがありますね。これ写真があって、その地名、港の名前を書いてあるんですが、下の段ですね、これボケてて拡大鏡で見ても見えない。

次、8ページです。そこにも同じ地図があって、でき上がったときにこんな感じになりますよというのがある。これも字が小さい上に印刷がボケてて読めない。

これ陳情に行く立場の人が、人に持って行くようなもんじゃない。もうちょっと、細心の注意を払ってほしい。

それともう1つ、これは、これ非常に気になったんですが、これ港に船を着けたときの図があります。港に船を着けたときの、こういった形になりますよというのがあります。これ、14ページ、これ、ここに念入りに入れなくてもいい距離を入れてる。これ、475mより470mが長くなったり、片方で495だのに、同じのを3分割したのに、対比したら510mになったり、この、これはもう読みづら

いという問題じゃない、見ていて、誰が見ても、何でこれが400mなのに、その船の泊まっているところ475mだのと、総延長が400mで、船の泊まっているところが475になってる。縮尺がたとえ合ってなくても、総延長が475で、船の泊まっているところが400であれば合う。

こういうのを、やっぱりその細心の注意をして、こういうのをつくって持っていないと、これ持っていったときに見ないかもわからん。私みたいに、いじわるな人がかえって見るかもわからん。そうなったときに、やっぱり気分嫌でしょう、そういうのを持ってこられてね。

あとは1つ、これはまあ、あとは人の感覚の問題です。15ページ、16ページ、何か気になる表現がある。ここら辺に何を書いたんだろう。15ページと16ページに、その文書の表現で他人ごとみたいに書いてある箇所が1か所、2か所ある。こういうのは、やはり、私たちはやりますみたいな、絶対やるというような表現でないと、他人ごとみたいにしたら、受け取る側がぴんとこない。そこいら辺も、もう1回、見てください。

15ページ、16ページに、だから、最低2か所あるんだろうということで、最後は苦言になりましたが、できれば、課長の課長はいませんね、課長、私的には、やっぱり、平土野を切り離して、切り離して2つ一緒に持っていくとかしないと、これじゃあどっちが主なのか、ちょっと分かりづらい。これ私の感覚ですので、今の課長は、ちょっと感覚違うかも分かりませんが、できれば活性化のほうがいり半分以上、半分近く、半分以上占めていますので、ここら辺を、もう1回、検討してもらえたら。どっちみち、この地図も、もう1回、ちゃんと見れるようにつくらんといかんし、距離もやり直さんといかんし、もう1回、別々の冊子にしたらどうかと思うんですけど。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

ご指摘、ありがとうございます。

この基本構想につきましては、データでももらっております。ですので、先ほど、議員がおっしゃるように、その平土野港の部分と、また、平土野の活性化の部分、多少バランスを考えて、全く別物にするのか、また、多少の平土野の活性化を何ページとか付けるとか、そういった工夫ができるのかと思っております。

また、先ほどイラストがございましたが、もともと1枚のペーパーでした。それを、2枚用意して、こう押し込んだ関係で、ちょっと縦横の縮尺が、ちょっとずれてきているところもございますので、その辺は、また、しっかりと調整していきたいというふうに思っております。

非常にどうもありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時15分に再開します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時16分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

全天候型多目的施設建設基本計画についてであります。

これはご自分でお作りになったのではないような気がしますが、これもどこかに委託ですか。基本計画、委託したんですか。委託先と見積りを取ったのか取らなかったのか、金額は幾らなのかお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

平成31年度、去年度、まだ31年度のときなんです、天城町全天候型多目的施設建設基本計画作成業務委託ということで、3社から指名競争入札を行っております。

特記仕様書等の業務委託の中で、業務委託金につきましては、286万2千円になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

会社のことも。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

申し訳ございません。

会社名ですね、鹿児島市内の有限会社ランドグリーンという会社になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

何回か会合を持っていますね。なかなか感心ですけど、7月17、10月17、12月17。この17という日に限ってなんか、理由があるんですかね、2月15日まで。

大まかでいいです、その会合ごとに決まったことを簡単に発表願います。7月17日にどういった話をしたのか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

先ほど議員のおっしゃるとおり、この策定委員会4回開催をさせていただいてお

ります。

令和元年度7月の17日の水曜日、役場のほうで行いました。まず、策定委員会の皆様の委嘱状の交付をさせていただきました。その策定委員会の皆様に、この全天候型多目的施設の計画と目的等についてお話をし、またその中で、闘牛場利用に係る必要な施設の整備、規模等をお話をさせていただき、多目的利用の内容等を、その後、意見交換をさせていただきました。

2回目が、10月17日に開催をしております。その中につきましても、簡単になんですが、計画方針、整備方針、候補地の位置図、試案等、候補地の比較検討をさせていただきながら、各策定委員会の皆さんの意見を集約したということになっております。

第3回目になりますが、第3回目も12月17日、これも17日なんですが、第2回目の検討委員会等の策定委員の皆さんの意見を集約して、また、計画、整備方針、候補地の位置図、また試案候補地の比較検証を各委員の皆様からいただいた内容を基に、その都度委員会の中で変更しながら、皆さんの意見を集約して作成をしております。

今年に入り2月の15日になりますが、これについても3回目の意見等もございましたので、その中で計画方針、整備方針、施設の規模等を基本計画に沿うような形で中身を取りまとめを行っているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

基本的なことをお聞きします。

現在、年間に開かれている闘牛の回数は何回ぐらいあるもんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはりタイトル戦がある、4つの大きなタイトル戦の闘牛大会がございますが、そのほかに、やはり成人式等の主催の大会等も含めると、昨年の実績になりますが16回から17回だというふうになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

いわゆる、場所に出せる闘牛用の牛はどれぐらいいるものですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

私が調べた中では、160頭ほど、天城町内においては、という認識をしておりますが、その中に子牛等もいて、まだトレーニングをしている牛等もいると思いますが、認識しているのは160頭だというふうに思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一回確認します。天城町で160頭ですか、全島では幾らぐらいいます。

すごいな。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

今ちょっと資料があるんですが、今、調べてよろしいですか。

○10番（松山 善太郎議員）

簡単でいいよ。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

申し訳ございません。

○10番（松山 善太郎議員）

これはやる以上はお聞きになっていると思いますが、1回闘牛をしますよね、使用料みたいなのを徴収すると思うんですが、ちなみに1回幾らぐらいですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、この全天候型多目的施設基本計画策定委員会の中では、そちらの使用料等のお話しをしてない状態にありますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

伊仙にあるから取ってるんじゃないんですかね。伊仙は取ってないの。なくさみ館。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、そこまで調べておりません、申し訳ないです。（「こら、そうね」と呼ぶ者多し）

○10番（松山 善太郎議員）

となりますと、16回でありますとしばらくの間は、もしできたときに伊仙と回数を分けることになると、花徳も今度整備します。回数を分けるということになるとと思いますが、ここら辺はどう考えています。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

ほぼ、島内で行われている闘牛大会、伊仙のなくさみ館を使用しておりますので、また主催者側、また、3町の闘牛連合会の各支部とも協議をしつつ、この天城町で多目的施設が完成した際には、協議をしながら有効に活用しながら、このまた、全天候型多目的なので闘牛大会のみならず、いろんなイベント等にも使用していきたいというふうに思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

ちなみに、伊仙で闘牛以外に使っているのはどういふのがあります。向こうも闘牛場ではなかったような気がします。文化何とかかんとか発信何とかという、やや

こしい名前がついてたと思いますけど。あそこも闘牛場じゃないはずです。闘牛のほかに何をやっているのか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私が知る限り、糖業終了のイベント等はしていると思うんですが、その中でやはり、闘牛大会も一緒に主催しながらやっております。

○10番（松山 善太郎議員）

うそも方便じゃありませんが、そんな何かやってるのあちこち調べて、こういったこともする、ああいったこともする、というようなこともたくさん持っていかないと、闘牛以外何をやるんですかっついわれたときに、トライアスロンのどんちゃんパーティだけじゃ、それじゃあ、ちょっと私から言えば話になりません。もうちょっとあれもこれもこれもというように、次々考えておかないと、そういうのを頭の中に打ち込んでおかないと、もします、あれもします、ぱっぱっとうそも方便で言えるようにしておかないと、これ持ってどっか行くわけでしょ、多分。多分、町長が。そのときに、あれとこれとこれとぱっと言えるように、ちゃんと教え込んどかないと困ると思いますよ。

次にぼちぼち行きますね。

これですね、7億とか8億とか書いてありますけど、安くなる見込みはありますか。安くできる見込みは。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、この基本計画にのせてある計画に基づいては行うんですが、一応概算でのせてあります。またこれから実施設計等に入っていく際には、また施設の中身をこの基本計画を基に実施検討の準備は入っていくんですが、抑えられるところは抑えていけるとは思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

闘牛3千人を見込んでいますが、これは最大3千人であって、私の感覚では、私も長い間、闘牛をずっと見てますので、今より盛んなころです。年間30回とかその頃。正月なんかは3か所、4か所でやってるときもありましたから、小さい闘牛場で。その頃の感覚で言いますと、3千人というのはその当時でも最大の数であって、この3千人というのは、見直すことはできるんですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

これはまだ、基本計画になっておりますので、最終的には実施設計の中で、また

もんでいくんですが、今のところ3千人規模を想定している。闘牛大会のみならず、やはり伝統芸能のものだったり、そういったものもスポーツ合宿、イベント等で使いたいという意味合いもありますので、全天候型という多目的施設となっておりますので、策定委員会の中では3千人の規模でいきたいと思いますというふうに話を進めております。

○10番（松山 善太郎議員）

それは、私メンバー見せてもらいました。17名です。その中に闘牛の関係者が4人か5人入っているんじゃないんですか。そりゃあ規模大きくしたいのは当たり前でしょう。私が入っていればけしからんと言いますよ。だからそういったのをやらしてやるのが、そちらの仕事でしょ。3千人と言ったからぜひそれをやらなくちゃいけないものじゃない。そこで3千人と言った人が、2千400人か2千600人しか入らないと、いつも。私はもっと少ないと思っていますけど、これはその3千人を提案した人が言ってるんだ。2千400か2千600しか普段入らないと。だけど最大3千人来るときがあるから、そうしたほうがいいんじゃないのと。

だけどそれは大きければ大きいほどいい、豪華であれば豪華であるほどいいでしょう。闘牛を持っている人、実際にそれに携わる人は。だけどそれを抑えるのが仕事じゃないですか。言いたい放題、幾らでも、できるだけ立派なのを作ってという意見もありましたよ。10億かけてもいいものをと。それは違うんじゃないですか、感覚的に。

まあ160頭いるとしましょう。年16回やっているとしましょう。それでも闘牛を見に来る人は最大で3千人なんだ、しかも3か町で。3か町で闘牛を見に来る人が3千人いるからといって、天城町から千人行くかといったらそういうもんでもない。闘牛ファンというのは、私は然う然う、毎日毎回行くという人はそうそうたくさんいないと思う。たまに行ったりとか、今日は特別好きな牛とか、自分の集落の牛とかそういったときは行くだけだって、何がなんでも行く人はそうそういないと思うよ。

ですから、この大きな目的はクルーズ船みたいな気もするんですが、大きな目的は何ですか。ただ島の今やってる、ふだんの闘牛のためですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この計画方針にそって、過去4回委員会を開かせていただきましたが、歌・踊りなど特有の伝統芸能や闘牛など、古くから親しんできた独自の伝統行事の鑑賞、また体験、後世継承の場となるもの、またスポーツイベントや合宿のレセプション会場などを想定しております。

やはりその中に、全天候型多目的施設ということで闘牛の継承もしていきたいというふうに考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

もうちょっと他に理由を考えたほうがいいんじゃないでしょうか。

例えば、あれがなかったら闘牛がなくなるかと言ったら決してそんなことはない。トライアスロンだって過去30何回あれがなくてもやっているわけだから、あれがなかったらできないちゅうもんじゃない。伝統文化の継承で踊るにしようが、見るにしようが防災センターもあれば、B&Gもある、もうちょっと言えば小学校の体育館もある。あれがなくちゃできないというのはないと思いますよ。闘牛以外は。

クルーズ船なんかとは全く関係ないわけですか、あれは。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

クルーズ船の誘致関係、また寄港した際の事務等は商工水産観光課で行っておりますが、やはりひとつ、クルーズ船のツアー会社の方々も闘牛大会を開いてくれませんかということにもなっております。

今のところ、天候に左右されるということで観光バスに乗って伊仙のなかさみ館のほうで興業をしていただいておりますので、クルーズ船のそういった目玉の一つでもある闘牛大会も、天城町のほうでもできるという意味も込めての全天候型多目的施設になっております。

○10番（松山 善太郎議員）

まず、規模ですね、場所はその最後の2月の会合までには4ヶ所場所が上がっていたような気がするんですが、私が見た会議録では、その天城と松原が外れた理由は何ですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

その検討委員会の中で、委員の方々から上げていただいた、松原地区、天城地区あるんですが、松原地区については、やはり用地交渉の面で少し難しいのではないかなという意見が出てきておりました。天城地区につきましては、少し窪地等の場所もあり、また造成の事業概算になるんですが、少し高めに設定をされているということで、総合的な事業費を勘案して、浅間と平土野地区の候補、2地区を上げております。

○10番（松山 善太郎議員）

松原は以前からお話がありますので分かるような気がしますが、天城が外れた決

定的な理由が分かりませんが。

最後にです、最後。会合では私が見た範囲では町長が1番2番をお決めになっている。町長これはどうしてですか。第1浅間、第2平土野と決めたのは。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私のほうが座長ということでさせていただきました。そして、候補地が複数出てきました。そして、会合の中で会議録等読んでいただければわかると思いますが、その委員の皆さん方から、ほぼそこに集約されたのかなということで、最終的にそこでよろしいでしょうか、そして、1と2どちらでいいですかということの中で、浅間が最終的に決定したというふうに考えております。そして私のほうから、じゃあ第1候補としては浅間でよろしいかということで確認を取ったということで、会は流れたというふうに認識しております。

もう1点、いろんなこれから世界自然遺産、そういったことも視野に入ってまいりました。そして今、国のほうでは4千万の方をインバウンドで日本に入れたいということ。そしてまた500万はクルーズ船で入れたいということなどがあります。

その中で、先ほどの話と関係してくるわけでありまして、平土野地区に闘牛場があるということについては非常に、クルーズ船の問題、世界自然遺産の中で、大事な要素ではないかということが、一つあるかと思っております。

また、今闘牛をファンと言いますか、闘牛を構成している人たちが松山議員とか我々の世代というのは、おじさんのスポーツだったり大会のようなイメージがあるんですけど、今は若い人たち、特に闘牛女子と呼ばれる方々が、非常に多くなってまいりました。そういう中で我々が一番の課題であります、人口をどうやって維持していくか、定住人口をどうやって確保していくか、関係人口をどうやって増やしていくかということの中で、やはり闘牛文化というのは、これから将来的に残していかないといけない。じゃあその中で、やっぱり我が天城町にもぜひ、規模の大ききいろんな7億とか言っていますけど、それは別にして、ぜひ自由にいつでも、天候とか何かに左右されないでできるそういった施設が若い人たちの中では大変声が大きいというふうに私は考えております。

その中で、今回の全天候型、そしてこれは町の単独事業でできるということでもありませんので、まさしく松山議員がおっしゃってるように、国のほうに要請していきますので、何らかの理由をつけないといけないんですけども、そこには多目的に使えるということで伝統文化そういったことなどを含めて使える、そういった機能を備えた施設を作っていきたいということで、あるというふうに私はあると考え、またどうしても国の力も入れないといけません。そしてそれも一つの国の補助事業

だけではなかなか難しいでしょうから、いろんな各方面から観光とか国交省の道路の関係とか、そういった予算をそこに集約できないだろうかということで、今考えているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

それと決まったみたいではありますが、この書き方です。私が見たら意図的にそんな見方しかできませんので、意図的にあそこに誘導したんじゃないかなと、アクセスですよ、平土野のところは町道幹線より400mと書いてあったと思います。浅間は幹線道路に面していると書いてあると思います。

喜治原線は建築中と書いてある。喜治原線もこれができる頃には、ほぼ完成していますよね、多分、あの道は。あの道は完成してなくて、町道の幹線となっている、400m、駐車場までかどこまでかわかりませんが。平土野の石ホテルというのはあそこら辺から400mあるというと、どこまで出てきますかね。400m結構距離が長いもんでね、恐らく町道から400mじゃないと思う。あそこも幹線道路ですけど、浅間も、あそこも同じ町道です。東側に抜ける道路が2本、3本あるとなっている。あそこそこに横たわっていて、そこから回らんとお墓の中、どっか回らんと東側には多分抜けれないと思う。南北に抜ける道路があるとなっている。ないとは言いませんが、あそこから出て南北、北に抜ける道路といいますと、県道入ってすぐに出ればそれこそ平土野よりかなり長い、県道まで。保育所からずっと上に行きますから。南に抜ける道路行ったら、あそこ県道ですかね、空港線は、空港に行く道路は。県道。あそこまで行ったら県道まで近いです。ああいうのはだから、道路が全部分っていますから、道がどうこうと書くときは、公平に見えるように書かないと、かたっぽはいかにも交通のアクセスが悪い、その信号を渡ってこないといけないことも書いてある。

私は亀津から来る人は、お得意の阿布木名線通ってくると思います、普通に。わざわざ天城のあの小さい道に入って、信号通ってこないと思う。阿布木名線から入ってきて、喜治原線を入れて防災センターに車を停めると思う。これが普通ですよ、コース的に。亀津から来れば、花徳から来れば、花徳から回ってくれば。そこをわざわざその、天城に入る人はいないですよ、あの大きい道。

じゃあ伊仙から来る人はどうするかといいますと、平土野に来るのは非常に簡単です。浅間に行くとなると空港に行ったら空港線に入る、距離的にも遠いです。

それとここに意見がもう一つ出てます。兼久も捨てがたいという意見もある。これ島の中央だと。私セリ市を作ったときにずっと見ました。確かに徳之島のちょうど真ん中は兼久になる、伊仙からも、金見出てからも丁度同じ距離ぐらいになる。

場所的、距離的に中心というのであれば、兼久か天城です。あそこは、北に寄り

すぎてる、はっきり言って。だからそこにアクセス、じゃあ、伊仙で闘牛をする、同じ興業をうつ、伊仙に行くか浅間に行くか。私は亀津から伊仙、伊仙から伊仙の人が多と思います。

だからそこら辺も考えながらしないと飛びついて作った、人は来ない、年に2で割って8回。8回しか利用しないのに、7億8億かけてやるかという話です。やるか。それがなかったらできないちゅうもんじゃない。やるなどは言っていません。今の時期に8億かけてやるべきものかと、ちょっと前のめに急ぎ過ぎじゃないのと、これは、町長の公約といえ公約ですので、余りご無体なことも言えませんが、やはり今は、今はコロナ対策とか今から出ますけど農業ビジョンとか、やることいっぱいなんです。

考えてもみてごらん下さい。各学校の体育館がずらっと目白押しになっている、給食センターもある、それが終わるか終わらんかの内に保育所もある、平土野の住宅どないします。次に平土野が終わったら戸ノ木が後に待っています、建て替えて。住宅がないから人が来れないちゅうのは、お互い全部共通認識持っていますから、そこらを考えたときに、不急、不要とは言いません、不急じゃないのと、そんなに急いで7億使う必要はないんじゃないのと、そうなると給食センターどうするのと、じゃあ次々、体育館どうするのと、平土野の住宅どうするのと、次々そういった問題が出てきます。私は道路なんかも、今のところは道路なんかも辛抱すればいいと思う。そんな通れない道はどこにもない、今。だからそこら辺も、業者さんのために、公共工事のためならば道路も作ってもいい。でなかったら、道路がないというのは不要不急です。昔みたいに通学道路が10人にも20人にも、ぞろぞろ子供が通る時代じゃないでしょう、今。だからそこら辺もよくよく考えて、やはり、こういうのを作って欲しい。作るなどとは言いません、作るにしても規模を小さくする、規模を小さくしてもうちちょっと見栄えのいいの、こじんまりとして見栄えがいいの、できれば今から出ますけど、道の駅あたりとセッティングとか、どこかでどうにかしたらつなぐとか、二、三年後に。そこら辺も考えながらやってほしいものであります。

話が長くなりました、申し訳ありません。

もうひとつだけです、これはベンチというのがあります。コンクリートじゃなくってベンチという意見が出ています。このベンチというのはどういうものなのか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

ベンチについても、可動しない固定式のやつになっております。

○10番（松山 善太郎議員）

材質。コンクリートでないっち言うてるから、何なのかちゅうこと。プラスチックかな。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

樹脂製のベンチ。競技場にあるやつですね。

○10番（松山 善太郎議員）

プラスチック。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

ですね、はい。（発言する者多し）

実際に、野球場なんかにある。

○10番（松山 善太郎議員）

分かりました。

やはり、そうではないかなと思ったんですが、これとコンクリートと、何千万と値段が違うものであれば、コンクリートでいいと思いますよ。2時間か長くて3時間でしょ。寒い時って言ったら正月ぐらいですよ。5月も10月も関係ない。8月も関係ない、寒くもない、暑くもない。また、お尻が痛くて座れないような方は、私はそうそうたくさん闘牛場にはいらっしやらないと思う。そこら辺も考えて、やはり簡素に、要は闘牛を見るのが目的であれば、その入れ物よりも牛の中身をもうちょっと考えてあげるとか、10組組んで7組しかケンカをしないと、私実際そういうのを1回見ているので、そういうのじゃなくて、やっぱりケンカする牛の中身を、10組組んだら最低9組は、ばちばちとケンカをするような番組とか、そこら辺を考えるべきであって、客を呼ぶのはそういうことだと思っておりますが、座り心地がいいから浅間行こうかという人は、そうそういないと思います。そこら辺もよく考えてもらいたいと思います。

町長が木を使ったらどうねということをおっしゃっています。非常に気に入ったんですが、やはり使えるものは木を使って、闘牛場に木造、木を使っているのはないかも分かりませんが、ずっと昔、早慶戦というラグビーが東京から初めて出たときがあります。出雲ドームです、出雲のドームに早慶戦のラグビーが来ました。あの当時、木造の開閉式、確か最後国会議員になった岩國哲人さんが市長か何かのときです。ずっと前にそういった発想の人もいるわけですので、やはりそこら辺は斬新なのを、金をかけなくて斬新なのを。

沖縄に1回行ったときに、番組の合間にその当時、今思うとネーネーズだったのかなと思いますけど、牛が入る合間にぱっと出てきて民謡を歌うわけです。牛が来たらさっさと出る。番組がなかったらすぐまた民謡する。私、そういうのを1回沖縄で見てるいるんです。そういった催しの在り方とか、これからの話ですけど、やは

りそういった客が満足度ナンバーワンを目指してもらいたいと思います。

それと、農業ビジョンをちょっとだけ触っておきます。

資料の、見なくて行きましょかね。一次の反省、二次の農業ビジョンの反省をまず、反省と言ったらおかしいんですけど、いずれも1回2回、52億と46億あるわけですか、10年間で2回、52億はたまたまです。その後達成できていないのがほとんどです。これが現実だと思いますので、思うところがあると思いますので、一番思い入れのある町長、一つ、一次、二次の結果をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日、秋田議員からもご提言がございました。やはり、我が町としてどういう農業をするんだという思いを、5年後に向けて我が町はどう進むんだということ、やっぱり作っておくことは非常に大事なことだというふうに認識しております。

先ほどのふるさと創生計画と同じように、なかなか達成することも難しいところもあるんですけど、やはりそこに向かっていくんだという町民の意識を向けていくということが、大事だと思っております。

そして、やっぱりその中には、向こうにある目標がお互いにとって魅力ある計画でないといけないなというふうに思っております。

そういう中で、天城町では、ちょっと農業ビジョンという、これも少し行政行政した言葉でもあるんですけど、また今度新しい名前でも作っていただければと思っておりますけど、この農業ビジョンに向かっていくんだということ、毎年、議会でも議論するし、またお互い農家とも一緒になって頑張ろうやということが大事な事だと思っております。

その中で、50億を達成するということが本当に、全ての条件がマッチしたかと思うんですが、やはりそこにはそういう50億を達成するだけの力があるということ、私たちは証明したかなというふうに思っているところであります。

50億とまではいきませんが、やっぱりそこをコンスタントに45億というものを達成する、そういった力を常に持っていければなというふうに、私は考えております。

そこで第一次と第二次については、そういう意味では非常に、有効な農業ビジョン計画であったというふうに、私は、一次と二次については、総括といいますか考えております。

第三次についてもそのような形でできればと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

今、町長が言われました52億のときは、馬鈴薯のキロ単価が240円です。今

年166円ですね。その前が132円、その前が129円。100円近く高いわけです、80円ぐらい、キロ単価。単収も1t600ですね。キビが単収7tです、6千989、限りなく7tに近い。望むべくもないです。

ですから、このときも私言ったと思うんですけど、どういった気象条件だったのか、雨が多かったのか日照時間が高かったのか、それは何月なのか、作物の成長に近代農業ですか、湿気がすごく大事だと言いますね、湿気、成長に。アンモニアか何かですかね、何かもあるんだってな、この空気中にです、成長するために。ですからそういった気象条件、試験場当たりに行けばそういったデータ取っているはずなんですよ。

だから、湿気があったのか雨がいつ頃降ったのか、何mm降ったのか、そういった気象条件。水はそういった気象条件を作るわけですので、そういった私は研究もいると思います。このできたときの日々の成長とか。

面白くない話ひとつですが、北中にて10か月ぐらい立っていました。キビの成長が見えるんです、見ると。節が22ぐらいになる、十二、三頃からできてです。下のほうの3つは、がちがちに固まっています。それから7個8個ぐらい節が長くてぶっといわけです。それから10月、11月になると節は出るけど本当に短い。あれを見るといつ成長するのかというのは、私はプロが見たらすぐに分かると思います。だったらそのときに肥やしをやるとか水をやるとか、10月頃になったらほぼ止まっていますよ。節は出るけれども伸びない、下のほうの茎もそうですね。ああいうのを見たら結構勉強になるんですが、あれを見ただけで。やはりああいうのを研究する必要があると思います、感でだけやるんじゃなくて。昨日、一昨日でしたか出ていました。土作りとか、土作りだけじゃなくて気象条件をお互いもうちょっと勉強する必要があると思います。

45億ということですがいきなり結論のほうに行きます。前にこれを作ったときに、何回か議論をしています。一番最初に作った時に、ケース1、ケース2がございました。町長覚えていまか。ケース1は、キビが千300haか千400ha。ケース2は、キビを千100haから切るという想定でやっていました。これ、覚えていますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

22年の3月でしたか、作ったときにケース1、ケース2で設計したのを覚えております。

○10番（松山 善太郎議員）

私はあのとき、やはりケース2のほう、ケース1は、二次ビジョンの一緒ですから、今は、千100haまで減っていますけど、計画段階では千400から千

500取っているわけです、両方、キビの面積を。

あと、一次も二次も500ha切ってる、450haで草地面積、草の面積を取っている。この2つで千850から千900。あと残ったのは、200haしかないわけです。これにジャガイモを全部植えるのは、とても無理じゃないのと、当時の課長曰く「草とジャガイモと輪作みたいにするから、実際は使っている面積はもっと増える」と。確かにそうでしょうけど、それにしても無理がある。今、草地面積は幾らですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

草地面積でよろしいですか。

598haでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

そんなときは、できれば600haと言ってほしいね、そこまで詳しくは聞いていませんので、申し訳ない。

キビが千100だったと思います。

町長、何度もキビに思い入れがあるということをおっしゃっていますが、今は600をもう無くなったものと見ててください。あとキビを幾らに想定すればいいと思いますか、キビの面積です。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

当時、キビに固執する私、人間でした。

やはり今の現状を見ますと、千100から、できれば千200ぐらい持っていければなというふうに思いをして、私はそういう計画の中で、45億という目標ができないものかという思いはしております。

○10番（松山 善太郎議員）

私は、同じ気持ちではあります。

しかし、現実問題として、よっぽどのがないと、今の草地が600から減ることはないでしょう。なぜかと言うと母牛がずっと増えている、ですよね、母牛が増えている。今は2千200ですけど子牛が。これも恐らく2千500、2千600と増えてくる。母牛が増えている訳だから。自家保留だとかで、ずっと子牛を取ってお母さんを増やしているんでしょう、3千何百になっている。ですからそういうのを見ると草地はまず減らない。ジャガイモも1.5tできて300haないと4千500tはできません。300haは欲しい。

そうすると600プラス300、900。あと残ったのが千100。せいぜい残

っても千200。他に何も植えないとしてだ。そこに非常に何回もこれは私が議論を吹きかけているんですが、面積的に非常に無理がある。ここは町長、あんまり部下を困らせないで、ここはひとつ選んで、ジャガイモ300残すんであれば草地が600あるんであれば、あと残った千100、千200を全部キビにするのか、違ったのを導入するのか、ここはひとつ今度の農業ビジョンの一つの見所、腕の見せどころだと思いますので、ひとつよろしく願いをしておきます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。実はこのあとの議案審議がオンライン中継に切り替えるようでございますので、しばらく時間が必要でございます。3時15分から再開します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

**△ 日程第2 議案第36号 天城町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を
改正する条例について**

○議長（武田 正光議員）

日程第2、議案第36号、天城町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

これからは自席にて説明させていただきます。

議案第36号、天城町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、基金182万3千円の増額に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第36号、天城町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第37号 天城町税条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第3、議案第37号、天城町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第37号、天城町税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第37号、天城町税条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第38号 奄美群島振興開発特別措置法に基づく町税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第4、議案第38号、奄美群島振興開発特別措置法に基づく町税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第38号、奄美群島振興開発特別措置法に基づく町税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、現行の法令との整合性を保つために、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第38号、奄美群島振興開発特別措置法に基づく町税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第39号 天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第5、議案第39号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第39号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、艇庫貸出し用具やその他の料金の制定及び改正に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第39号、天城町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第40号 天城町義務教育就学児医療費の助成に関する

条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第6、議案第40号、天城町義務教育就学児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第40号、天城町義務教育就学児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、医療費の助成対象者15歳から18歳への変更に伴い、その一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第40号、天城町義務教育就学児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第41号 天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第7、議案第41号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第41号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、現行の法令との整合性を保つため、一部を改正するものでございます。

所得税法の控除対象配偶者の名称が同一生計配偶者への改正に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第41号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第42号 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（武田 正光議員）

日程第8、議案第42号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第42号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明

申し上げます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金等の支給に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

予算書にも載っていたような気がするんですが、もうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

3月議会で、後期高齢者の傷病手当金ということで提案させていただいたところなんですが、今般、国民健康保険、これにつきましても傷病手当金の支給について提案させていただいているところです。

内容といたしましては、天城町の国民健康保険の被保険者の方が新型コロナウイルス感染症の療養により勤務に就くことが、仕事を休まないといけなくなって、給与の支払いを受けなくなった、その場合に4日目から直近3か月の日給の3分の2に相当する額を、国民健康保険のほうから手当金として支給するという内容になっております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑。

○4番（奥 好生議員）

この改正文、改め文について、ちょっと注意をしておきたいと思います。

改め文の2行目、第4章中第6条の次に、次の1条並びに見出し及び2条を加えると書いてありますけども、ここは第4章中第6条の次に、次の3条を加えるでよろしいかと思っておりますので、ここは注意をしておきたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。以後、気をつけさせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第42号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第43号 天城町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第9、議案第43号、天城町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

議案第43号、天城町介護保険条例の一部を改正する条例について、そのご説明を申し上げます。

内容につきましては、組織・機構の再編に伴い、様式の課名及び元号の一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第43号、天城町介護保険条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第44号 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を
改正する条例について

○議長(武田 正光議員)

日程第10、議案第44号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第44号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条
例について、ご説明申し上げます。

内容につきましては、町営住宅の撤去による管理戸数の減に伴い、別表の一部改
正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから議案第44号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 1 1 議案第 4 5 号 天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

○議長（武田 正光議員）

日程第 1 1、議案第 4 5 号、天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第 4 5 号、天城町職員の特殊勤務手当の一部を改正する条例の専決処分にいて、ご説明申し上げます。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めますのでございます。

内容につきましては、国の取扱いに準じ、新型コロナウイルス等の感染症の防疫作業に従事する職員に特殊勤務手当の支給に伴い、一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 5 号、天城町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 1 2 議案第 4 6 号 令和 2 年度天城町一般会計歳入歳出予算補

正（第2号）について

- △ 日程第13 議案第47号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について
- △ 日程第14 議案第48号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について
- △ 日程第15 議案第49号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について

○議長（武田 正光議員）

日程第12、議案第46号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第2号）について、日程第13、議案第47号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、日程第14、議案第48号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、日程第15、議案第49号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について、以上、4件を一括議題とします。

この4件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第46号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第2号）について、ご説明いたします。

内容につきましては、歳入歳出予算に2億7千138万円を追加し、予算総額を67億3千13万2千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について説明いたします。

歳入につきましては、地方譲与税、森林環境譲与税ですが53万5千円の増額、分担金及び負担金（商工費負担金）5千万円の増額、国庫支出金（総務費国庫補助金）地方創生臨時交付金7千70万5千円の増額、県支出金（総務費県補助金）240万8千円の増額、（土木費県補助金）西郷ロード整備事業補助1千400万円の増額、繰入金（財政調整基金繰入金）9千572万8千円の増額、諸収入711万3千円の増額、町債1千960万円の増額でございます。

歳出における主な内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の補正を行っております。

また、地方創生臨時交付金を活用した事業といたしましては、総務費で、あまぎワーケーション推進事業費152万円、民生費で、てくてくウォーキング事業費167万4千円、衛生費で、健康ウォーキング事業費311万8千円、商工費で、商工水産業緊急支援金とプレミアム部分50%の（むーるし、きばらーでい商品

券)を併せて、商工水産業緊急支援事業費1億571万円、消防費で、あんしん安全整備事業費1千965万4千円を計上いたしております。

また、町単独ではございますが、町内消費の底上げを図るため、がんばれあまぎ!町内消費喚起臨時支援金5千950万円、また、放送大学受講者への支援としまして54万7千円、各集落の景観美化、フラワーロードを推進するため、教育文化の町推進会議への補助金140万円を計上しております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第47号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第1号)について、ご説明いたします。

歳入歳出予算に170万8千円を追加し、予算総額を9億8千140万7千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、県支出金118万2千円の増額、諸収入52万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費52万6千円の増額、保険給付費100万円の増額、保健事業費18万2千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第48号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補正(第1号)について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算を60万5千円減額し、予算総額を9億3千62万5千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金23万3千円の減額、県支出金11万7千円の減額、繰入金25万5千円の減額でございます。

歳出につきましては、地域支援事業費60万5千円の減額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第49号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正(第1号)について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算に49万3千円を追加し、予算総額を6千898万8千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金49万3千円の増額となっております。

歳出につきましては、総務費49万3千円の増額となっております。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長(武田 正光議員)

これから質疑を行います。

○6番(大吉 皓一郎議員)

一般会計です。12ページの国庫補助金、歳入のほうです。そこに地籍調査465万、その下のほうにも県補助金のほうで235万ほど、両方落ちていますが、この説明、それと、同じく12ページの住宅補助金、1千680万の落ちている原因、説明をお願いします。

それと、もう一つ、14ページのほう、町債、民生費のほうで390万円が落ちております。在宅育児支援事業費ソフトと書いてありますが、その内容と、全てどうしてこうなったかということもちょっと教えてください。よろしくお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

地籍調査費のほうですが、これ国のほうの国庫補助金のほうが減額の連絡が来ております。これについては天城町だけではなく、伊仙町、徳之島町についても同様の減額となっているところですので。それに伴って県補助金のほうも減額ということですので。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

いずれも国庫補助金でありますけども、国の内示による減額ということで、住宅建設には、内示ですけども、そのまま続けるという計画でしております。国の内示額です。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町債のところでございますが、これ過疎債を充てておりました。当初の申請額から配分額が落ちた関係で、このソフト事業部については減額しているということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

関連して、これみんな減額になっとるんですけど、面積とか計画していたところを減らすということですか。建設課のほうですけど、やるちゅうけど、どういうふうなやり方をするのか、ちょっとあまり意味が分かりません。詳しくお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、現行の計画どおり、建設のほうは進めていきたいというふうに考えております。国の国庫補助金、減額になったものですから、住宅起債のほうがちよっと上がっていくのかなという思いはあります。現行どおり実施いたしたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

○3番（吉村 元光議員）

企画財政課長に伺います。

一般会計補正2号の件でございます。プレミアム商品券の件につきましてですけども、歳入と歳出につきまして、5千セットですか、この予算が組まれております。想定の話を見せてもらって申し訳ありませんが、これより私はもっと多く売れるんじゃないかなと考えております。そうなった場合にどのような対応を取るのかお聞かせください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先日来、一般質問等もありましたが、商品券は先着順に販売し、完売次第終了というふうになっておりますので、5千セット販売終了後、完了という形を取りたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

制度をそのようにつくればそうなるかと思うんですけども、また町民の要望もまた多くなるかと思いますが、今後そうなった場合は、また対応策をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

前後しますけれども、先ほどの大吉議員の質問、答弁を。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

作業地区については変わりません。工程のほうで現地作成とかが若干変わってくる、来年のほうにもっていく形になろうかと思っております。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○8番（秋田 浩平議員）

一般会計の歳出なんですが、27ページの土木費の舗装事業の、これ場所はどこなのか、あと29ページの消防費のあんしん安全整備事業費の説明、お願いしたいと思えます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

舗装修繕事業につきましては、天城中央線、天小通りが継続で実施されます。それと、瀬滝三京線、それと鬼塚街道線、それから松原天城線と4地区のほうで実施

したいと考えております。

○総務課長（袴 清次郎君）

あんしん安全整備事業費について、ご説明いたします。

まず、需用費と備品購入費に分かれておりますが、需用費の消耗品でございます。

新型コロナウイルス感染予防のためのものでありますが、主なものとしましては、防護服、手袋セットが100着、消毒液、181の次亜塩素酸になりますが10缶、また、小分けポンプ20缶、簡易トイレ、先日もお答えいたしました6千個、また、保存食400個、ほか、土のうであるとか給水袋などが消耗品で購入を予定しているものであります。

備品につきましては、防災センターに備えるものが主になりますが、感染症対策としまして、パーティション4m²の隔離部屋になっているものを200セット、段ボールベッド、これが100個、簡易担架3台、非常用発電機としまして各集落の避難所用を予定しております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

○4番（奥 好生議員）

一般会計補正の17ページ、一番下の目31なのですが、映像制作業務委託1千271万6千円と野外シアター上映業務委託の説明と、31ページ、10教育費の1社会教育総務費の中の18負担金補助及び交付金の中の教育文化の町推進会議補助140万円の内訳、使い道を説明をお願いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

31目おいでよ！魅惑のアマパゴス事業費でございます。

これにつきましては、奄振事業の補正分でございます。事業費としましては1千500万余りでございます。

映像制作業務委託1千万とありますが、今のところショートムービー、観光ですとかそういったもの、あと移住定住を促進するためのショートムービーを作成したいと考えております。大体1話5分程度のバージョンを10話作っていきたいということで、これについては、タレントさんを起用しての作成ということは今考えているところです。その経費が1千200万ですね。

野外シアター上映業務につきましては、そういった作成したムービー、こういったものを野外で視聴できるような機器の購入ということで、今計画をいたしているところでございます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

この教育文化の町推進会議補助の140万は、花いっぱいフラワーロード運動ということで、14集落、教育文化の町推進会議のほうに140万、10万掛ける14集落分まず補助をします。そこから4地区のほうに分配いたしまして、さらにそこから各集落のほうに10万円ずつの花いっばいに使うものが補助されます。

この目的といたしましては、町民の皆様、地域住民が連携、協働して実施するユイの里天城花いっぱいフラワーロード運動というものなんですけれども、ふるさと天城を美しく明るく住みよくするということを目的とするとともに、また、OSS運動の中にもありますように、思いやりの心を育む、こういった人づくり、まちづくりというものを狙いとしております。

1集落10万円ということで大きいようには見えるんですけども、実際、例えば子供会、地女連さん、各種団体老人会とかあります。例えば4つに分けたとしても2万5千円ずつになります。例えば、浅間のほうの空港に行く港の通りに花壇のほうにずっと看板をしてありまして、やってあるんですが、とてもきれいな状態で、各集落ところどころに花が植えてあります。これを町民運動として広げられればいいかなということで、今回、計上させてもらっております。

それと放送大学の助成事業につきましては、近年、複雑化する社会におきまして、あらゆる年齢層で勉強したい、勉強されるという方がいらっしゃると思います。天城町にはAYTがございます。せっかくですので、放送大学を利用して、勉強したい方に少しでも補助をして勉強する道を広げていきたいと、そういった人材育成のことで上げてあります。よろしく願いいたします。

○4番（奥 好生議員）

企画財政課長にお尋ねですけども、この映像制作業務委託とこの野外シアター上映業務委託なんですけども、作った後の活用方法はこういった、これ1回きり、この野外シアター上映業務委託は何回ぐらいされるのかとか、あと映像を作った後インターネットとかで流すのか、それともこういった活用を考えておられるのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

ちょっと説明が不足しておりました。

今回、ショートムービー、先ほど1話5分程度のものを10話作ると、作成するということです。その作ったものを、先ほど言いました与名間ビーチ等の野外シアター、そういったところで映像を、人を集めてそういった試写会なるものを行っていきたいと思います。

で、またその作成したムービー等については、ユーチューブですとか、あとSN

S、こういったものを活用して、その動画を全国、世界に発信していくということも考えております。こういうことをやることで、移住定住の促進、また本町のPRにつながればというふうに思っております。

○5番（昇 健児議員）

20ページのてくてくウォーキング事業費、これと関連する事業になると思いますが、22ページの健康ウォーキング事業費、これの説明、このてくてくウォーキング事業費の報償もあるようですが、そのどのような形での報償になるのか、お願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、昇議員おっしゃったとおり、がちりじゃないんですけど、ほぼコラボした形で推進したいと考えているところです。

まず、てくてくウォーキング事業です。これにつきましては、包括のほうで、包括支援センターのほうで中心となって進めてまいります。65歳以上の、今、通いの場ですね、ゆいゆいサロン、あそこに通ってきていただいている皆さんを中心としまして、万歩計のほうを使用させていただいて、運動効果とか筋力強化のところを実証していきたいと思っております。具体的には、ウォーキングマップ、何歩歩くとどこまで行ったよといったマップの提供とか、あと、AYTのほうでウォーキングの効果の放送を流して、通いの場以外の皆様の歩きに関する関心も高めていきたいと、こういうふうに考えているところです。で、通いの場に来ていただいている皆さんについては、まだ確定じゃないんですけども、例えば千歩10ポイントとかいう形の、歩くためのきっかけづくり、そこら辺のところでは報償費のほうも計上させていただいております。

で、もう1本の健康ウォーキング事業です。こちらにつきましては、保健センターのほうでメインとなって行います。対象は国民健康保険で特定健診、あそこの受診率の向上と何とか絡められないかということで、40歳からの国保加入者の皆さんにまずもって万歩計のほうをお渡しして、その中で特定健診受診後の保健指導であるとか、あるいはその後の運動教室、そこで活用できないかということで予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

22ページ、一般会計です。公衆衛生費の22の償還金、循環型社会形成推進交

付金のところ482万3千円、これはどういう形でどういうふうに戻していくんでしょうか。また、この事業は去年まで5か年計画ぐらいでやっとなんですけど、これが一応終わったということですかね。そしてまた新たにこの計画が進むわけですかね。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

これは浄化槽の設置に伴うものでして、国庫補助金の返納になります。27年度から31年度の5か年計画、その中で浄化槽の計画しておりましたが、その部分が達成できなかったということもあろうかと思いますが、その分の国庫に対する返納であります。なお、今年度、令和2年から令和7年ですか、また5年計画がスタートしております。同じようなことになろうかと。また浄化槽を進めていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今度は何基造る予定ですか。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

すみません、前は350基の予定だったんですが、今回はちょっと計画、すみません、手元に持ってないんで。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今年からはないわけですね。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

いや、今年からあるんですが、その部分はちょっと手元に今なくて、次期計画を持ってないもんですから。

○6番（大吉 皓一郎議員）

計画はあるということですね。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

はい、あります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ、後で資料をください。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

はい。

○13番（平山 栄助議員）

議長いいですか。32ページの、これはユイの館、節備品購入が出ていますが、テレビ購入で65万3千円、展示ケースで45万、この内容の説明。それと、目の2学校給食費の中で節の21で賠償金6万6千円となっているんですが、この説明。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

ユイの館の予算につきましては、当初予算のほうで修繕料のほうに組んでありましたスターギャラリーとかサンゴ模型改修のほう、新規リニューアルに向けて、これがテレビ等の備品ということで、組替えのほうを今回お願いしてあります。

○13番（平山 栄助議員）

テレビのサイズなんかあるでしょう。何インチぐらいのを買うとか。65万3千円といたら、大きな金額だよ。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

すいません、手元に今、資料がございませんので、後ほど提出いたします。

○13番（平山 栄助議員）

町長、商工水産課もだけど、議会は通告して一般質問をしていますので、別に松山議員をフォローするつもりではないですけど、例えば闘牛牛が何頭いますかといったら、伊仙と徳之島町ぐらいは調べて臨むのが課長の仕事ですよ。今、和田君もだけど、後ほどにしても、終わってから……。そういったのぐらい自分の手元に持っておって議場に入ってこないで、そういう答弁は失礼じゃないかなと思うんだけど。

○議長（武田 正光議員）

今後はちゃんと資料をそろえて答弁に立つように注意しておきます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

すぐに答えが出ずにすみませんでした。真ん中のほうのテレビにつきましては、4K液晶テレビの55型になります。サンゴ模型部分をリニューアルいたしまして、闘牛DVDコーナーとウンブキDVDコーナーということで計画をいたしております。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。

○13番（平山 栄助議員）

あと学校教育費の中の賠償金。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この分につきましては、学校給食の牛乳購入費のキャンセルに伴う部分に当たります。

○13番（平山 栄助議員）

結局、学校が休みになったから、その分は補償という意味か。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

はい、補償するという形です。

○13番（平山 栄助議員）

そういったときは補償と。賠償といたら、あたかもこちらに非があつて、ちょっと表現がおかしいような気がしますよ。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

失礼しました。こちらの説明欄を今後は十分注意して記入させていただきます。

○13番（平山 栄助議員）

議長、あと1点だけ。

28ページです。土木費の中の西郷ロード整備事業、この本工事費で2千700万組まれておりますが、これは1回で終わるのか、まだあるのか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

工事としては本年度完了を目指します。延長が400m程度、内容といたしましては、アスファルト舗装で上層路盤表層工で仕上げたいと思っております。その中には危険箇所がありますので、擁壁工なり、また安全施設工なり、そこら辺をポイント的に設置していきます。排水溝設備等もあります。そういった設備で、今の道路の拡張ではなくて、表層のやりかえと安全施設工の設置ということで考えていただいて結構です。場所は西郷の上陸地から、元、島議員の目の前を通ります。浅間湾屋線までの間の道路です。町道湾屋線ということになります。

○13番（平山 栄助議員）

私もそこを何回か通ってはいるんですが、陥没しそうなところがありますよね。そういった危険とかも加味されるのか。そこら辺までしての予算計上なのか。それで、これで行ければいいですよ。この箇所は、ひょっとしたらガードレールなんか、また必要になってくるかもと、そう思っているんです。問題なければ別にいいんですが。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

ある程度、現場を見て、必要部分を出した上で予算化しております。大丈夫です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○7番（久田 高志議員）

一般会計、商工費、27ページ。先ほども出ておりましたけれども、商工業応援

商品券事業補助、この件なんですけれども、先ほど少し気になるお言葉がございました。売り切れ次第終了と。18歳以上の町民に対して1人3口までということでもございましたけれども、この18歳以上の人口、本町に何名ほどいらっしゃるのか。それを掛ける3したときに、全部来て、どのくらいの方が買えなくなるのか。買えなかった方の声もう聞こえるような気もするんですけど。役場の中で販売したら、皆さんが先に買い占めたとされるのが関の山なんですけど、できれば、平たく一巡をさせて、残り分を抽選販売するとか、何らかの方法を考えないと、かなりの苦情が出るとは思っていますが、何か対策はないですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほどもありましたが、やはり販売方法については、我々も、またこれも商工会のほうと今までの商工会の販売の方法等も確認をしながら……。

○7番（久田 高志議員）

まず、18歳以上は何人いるのか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

済いません、私、今、データを持っておりません。申し訳ございません。

○7番（久田 高志議員）

18歳以上を掛ける3したら、どうなるのか。

大まかな数字でいい。

○選挙管理委員会（米田 俊朗君）

6月1日現在、18歳以上、有権者は4千900人です。

○7番（久田 高志議員）

1人1つずつしか買えない計算ですよ。町民の3分の1しか買えないわけです。3分の2の方がみんな来た場合、買えなくなるんですよ。ということは、もし、この町民全員が買いに先着で来たときに、3分の1の方しか買えなくて、3分の2の方が買えない商品券になる計算なんですけど、そのときの苦情の声は言わなくても聞こえてくると思いますよ。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

この商工業応援商品券、また12月にも商工会のプレミアム商品券等もございまして、できるだけの方々に広く販売をできるような形を我々のほうも検討していきたいと思っております。やはり買い占めとか、名義貸し等もありますので、商工水産観光課の窓口のほうで販売の名簿リストを逐一記入して、確認をしながらしたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

だから、それが適正に来て3分の1の方しか買えないんですよということ。大丈夫ですか。

○11番（前田 芳作議員）

今、お話が各議員さんからあるように、3セットにこだわることじゃなくて、2セットにして全体に1回目を行き渡るようにとかいう考え方もしないといけませんよということです。そこをよく考えて、町民全体に行き渡るようにしなさいということです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

ありがとうございます。今、議員の皆さんの意見がありました。一応、取り扱い要綱には3セットというふうになっていますが、そこは今後、こちらのほうで判断をさせていただいて、準備ができ次第、PR、広報をするときには1セットにするか、2セットぐらいの販売セット数で。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○9番（上岡 義茂議員）

一般会計の土木費、28ページ。8の前野岡前線、そして9番の平和改良線、家屋補償とありますが、昇課長の下、100%同意を得て工事をするかどうか、説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、設計中でありまして、前野はわかりません。浅間で50件かかる。家屋については10軒ぐらいがかかるのかなと思いますが、その中で交渉をしている中で、どうしてもかけてほしくないという方も出てきそうでありますので、そこら辺を省きながら設計を進めていこうと考えております。家屋自体はそこまでかかる場所はないと思っておりますが、すいません、はっきりとした数字を持っていませんが、以上です。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。

○9番（上岡 義茂議員）

一般質問でもありました建設経済の、意見書として、やはり100%の同意をもって工事着手という意見書もありますので、昇課長の下、しっかりと推進できるよう要請しておきます。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（秋田 浩平議員）

総務管理費の企画、負担金補助及び交付金のところでの補助金で、奄美群島加工品販路拡大支援実証事業補助金ということで150万。その次に、この間から問題が出ております補助金、がんばれあまぎ！町内消費喚起支援金、この2つ。特に、頑張れ支援金は、どういうふうな考えをもって支給まで持っていくのか。そここのところまでお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

まず、奄美群島加工品販売拡大支援実証事業費でございますが、これについても奄振事業でございます。ほぼ群島内、半分かうちの市町村が取り組む事業ということで、地元の地場産を利用した加工品開発並びに加工品の販売促進、こういったところを支援するという予算でございます。一応、50万の3事業体ほどを今見込んで、実施していきたいというふうに考えております。

また、議会の中でも質問がございました、がんばれあまぎ！町内消費喚起臨時支援金5千950万であります。7月1日を基準日として、その時点で住民基本台帳に記載されている人を対象に1人1万円を支給したいというふうに考えております。これについては、今まで特別定額給付金の事務もしてきておりますので、企画財政課の職員等でしっかりとその辺の流れは今までの流れと同じような流れで事務を進めてまいりたいというふうに思っております。また、その支給については、昨日、久田議員のほうから地域通貨券という提案もございましたが、今のところ各公民館において現金支給を予定しているということでございます。時期につきましては、盆前ぐらいまでには日程を設定して、支給していければというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

最初の加工品の販売開拓なんですけど、これは町内の商品、もう当然入っているわけですね。これだけのお金を出すわけですから。それと、昨日の説明で7月1日の基本台帳に載っている方をということですけども、いま一度、公民館で幾らチェックしようが、町内消費喚起にならなければ意味のないお金なんだから、そここのところは6月いっぱい一生懸命考えて、昨日の久田議員が言った方法とか、何かないのかなって、もう一回考えてみて、まだ時間があると思いますけど、どんなものでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、町内消費ですので、町内の商店で物を買っていただきたいと、そうして

ほしいというのが一番の目的でございます。そのため、昨日は地域通貨券を作ったかどうかという提案もございました。そういったことも検討しながら、また、町民の方にもそういった趣旨ということも強く広報しながら、昨日は町長のメッセージも添えてという話もございましたので、その辺は町内消費につながるようにしていきたいと考えております。

加工品、今のところ、まだ対象品はございません。町内において、地場産を今現在、商品開発されているものもありますが、そういったもののブラッシュアップも含めて、これは募集をかけます。募集をかけて、そういった加工品開発なり、ブラッシュアップなり、また販路の開拓、そういったものに使える予算ということでございます。

○議長（武田 正光議員）

ほかに。

○10番（松山 善太郎議員）

町内で、ぜひ何とかという話でしょう。それは商品券はまずいのか。プレミアム商品券は売っているが、それはまずいのか。その商品券を5千枚、ぱっとやったら。後でややこしいことになるか。せめて半分でもそうしてほしいな。何とかできる方法があるんじゃないのか。実際に今、プレミアム商品券を売っているわけでしょう。だから、現金をやらないで、商品券をやれば、その商品券がどこかで来たやつが現金に変わるわけだから、お店は一緒じゃないのか。その代わり、亀津に行っては買えないわけでしょう。何とか考えてごらんよ。できそうな気がしないでもないよ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

商品券というものに非常に魅力を感じておるんですが、やはり国が10万円支給したということについて、それとしっかりとつなげていきたいという強い思いもありまして、本当は、国が減収したところに30万円支給するということが、まず決まっていました。そして、それが一夜にして1人当たり10万円となったわけですけど、あの30万円支給するときに、商工観光課長に、じゃあ30万円当たるところがどのくらいあるかといったら、50件超えるか、超えないかぐらいだということだったんです。じゃあ天城町は1万円やろうと、そこでやったんです。そうしたら、また国が一晚で10万円あげるという話になってきたものだから、10万円と一緒にまずはまずいねという話などもあったりして、やはりここは1回、町から太っ腹なところを見せてあげたいみたいなのところも、ひとつありますので、第2弾でも、またいろんなことを考えていきたいと思っておりますので、ここはぜひ強い気持ちで町内喚起ということを呼びかけたいと思っておりますので、1回させていただきたいなという

思いです。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑はないですか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

これで質疑を終わります。

これから議案第46号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第2号）
について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第46号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第2号）
について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第47号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予
算補正（第1号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第47号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予
算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第48号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補
正（第1号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第48号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算補

正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第49号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第50号 令和2年度天城町水道事業会計予算（第1号）について

○議長（武田 正光議員）

日程第16、議案第50号、令和2年度天城町水道事業会計予算（第1号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第50号、令和2年度天城町水道事業会計予算（第1号）について御説明申し上げます。

営業費用を586万8千円増額し、総額を1億8千855万2千円に定めようとするものでございます。また、小売企業会計適用事業の財源に充てるため、公営企業摘要債を460万円起債するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

見方がよく分らないのですが、4ページを見たら給料が増えている、人件費が増

えているのが分かります。これは職員は1人増えたということですか。まず、その点をお願いします。

○水道課長（張本 康二君）

お答えします。

給料の増なんですけど、再任用職員1名の増と職員の異動によります増でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これはプライバシーにはならないでしょう。職員の給料は1か月幾らですか。1か月幾らと決まっているわけですか。月給で決まっているのか。

○水道課長（張本 康二君）

月給は決まっております。再任用職員の給与の1年分が183万7千440円となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

それがよく分からない。月給を決めるのに、10円単位でやっているんですか。普通そうですか。

○水道課長（張本 康二君）

今、1か月の月給のほうは資料を持っていないものですから。合計額しか分からないです。

○10番（松山 善太郎議員）

総務課長、これは全部給料は一緒ですか。年額183万であれば、七十何万ぐらい残るんだけど、それは何か。ボーナスは別に期末勤勉手当があるでしょう。

○水道課長（張本 康二君）

それは職員の異動に伴う増額が77万1千100円です。

○10番（松山 善太郎議員）

総務課長に聞いています。再任用の職員は、給料は皆一緒ですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

全て一緒でございます。主任級になります。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑はないですか。

○10番（松山 善太郎議員）

確認したいのは、さっき183万7千440円ということですので、それを信用したら15万3千120円になる。その15万3千120円はどうして決めたのか。全員一律であれば、何かあるわけでしょう。この際、知っておきたい。（「給料表の3級から」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

松山議員、いいですか。

○10番（松山 善太郎議員）

はい。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑はないですか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第50号、令和2年度天城町水道事業会計予算（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 陳情第5号 教員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（武田 正光議員）

日程第17、陳情第5号、教員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

これより委員長の報告に入ります。総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

陳情第5号、総務文教委員長報告。ただいま議題となりました陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、6月10日、全委員出席の下、委員会を開催し、付託を受けました陳情第5号の審査を行いました。審査過程で、陳情の趣旨、理由はいずれも本町の将来を担う児童生徒に必要な問題であり、賛同し採択すべきものとの意見が多数を占めました。

採決の結果、賛成全員でこの陳情第5号は採決すべきものと決定しました。

以上で、陳情第5号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

これは申合せにより、委員長の報告に対し質疑は行わないこととなっています。

これから報告のありました陳情第5号について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから教員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第5号は採択することに決定しました。

△ 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第19 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

日程第19、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程配付のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時41分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を続行します。

△ 追加日程第1 意見書第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

○議長（武田 正光議員）

追加日程第1、意見書第1号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）についてを議題とします。この意見書について趣旨説明を求めます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

意見書第1号の趣旨説明。意見書第1号は各関係機関に提出するものです。詳細については、お手元に配付してありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第1号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、この意見書は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会委に付された事件は全て終了しました。これで会議を閉じます。

令和2年第2回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 武田 正光議員

天城町議会議員 平山 栄助議員

天城町議会議員 平岡 寛次議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員